

平成27年度
食料・農業・農村の動向

平成28年度
食料・農業・農村施策

概要

農林水産省

- 図表の数値は、原則として四捨五入しており、合計とは一致しない場合があります。
- 本資料に記載した地図は、必ずしも、我が国の領土を包括的に示すものではありません。

特集 TPP交渉の合意及び関連政策

1	交渉の経緯	・ ・ ・ ・ 1
2	合意内容	・ ・ ・ ・ 2
3	「総合的なTPP関連政策大綱」の策定	・ ・ ・ ・ 3
4	経済効果分析	・ ・ ・ ・ 4

第1章

食料の安定供給の確保に向けた取組

重点テーマ1	食料自給力の動向	・ ・ ・ ・ 5
重点テーマ2	輸出促進と日本食・食文化の海外展開	・ ・ ・ ・ 7
1	食料・農業・農村基本計画における目標等と現状	・ ・ ・ ・ 9
2	世界の食料需給と食料安全保障の確立に向けた取組	・ ・ ・ ・ 9
3	食料消費の動向と食育の推進	・ ・ ・ ・ 11
4	食の安全と消費者の信頼確保	・ ・ ・ ・ 12
5	食品産業の動向	・ ・ ・ ・ 14
6	農林水産物・食品の新たな需要の開拓	・ ・ ・ ・ 15

第2章

強い農業の創造に向けた取組

重点テーマ	農業構造の変化	・ ・ ・ ・ 16
1	農地の集積・集約化と担い手の動向	・ ・ ・ ・ 18
2	農業生産基盤の整備・保全	・ ・ ・ ・ 19
3	主要農畜産物の生産等の動向	・ ・ ・ ・ 19
4	生産・流通現場の技術革新等の推進	・ ・ ・ ・ 23
5	気候変動への対応等の環境政策の推進	・ ・ ・ ・ 24
6	農業を支える農業関連団体	・ ・ ・ ・ 24

第3章

地域資源を活かした農村の振興・活性化

重点テーマ	地方創生の動き	・ ・ ・ ・ 25
1	農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮	・ ・ ・ ・ 29
2	鳥獣被害への対応	・ ・ ・ ・ 29
3	地域資源の積極的な活用	・ ・ ・ ・ 30
4	多様な分野との連携による都市農村交流	・ ・ ・ ・ 30
5	都市農業の振興	・ ・ ・ ・ 31

第4章

東日本大震災からの復旧・復興

1	地震・津波による被害と復旧・復興に向けた取組	・ ・ ・ ・ 32
2	東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の影響と復旧・復興に向けた取組	・ 33

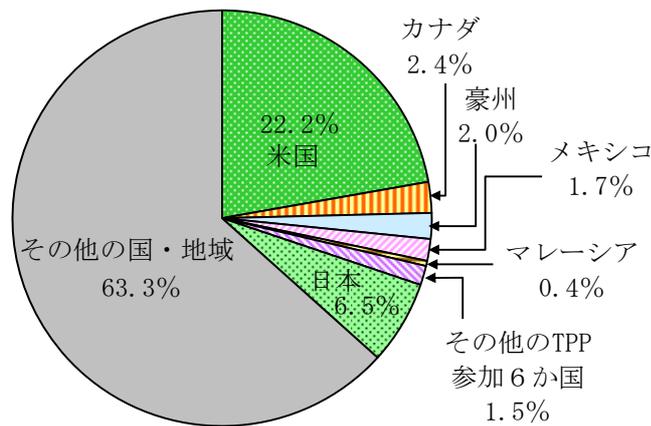
特集

TPPは12か国で交渉を行い、平成27年10月に大筋合意された。まずは合意内容の丁寧な説明を行い、攻めの農林水産業への転換を目指し、同年11月に策定された「総合的なTPP関連政策大綱」を踏まえ、経営安定対策の充実に取り組んでいく。

1 交渉の経緯

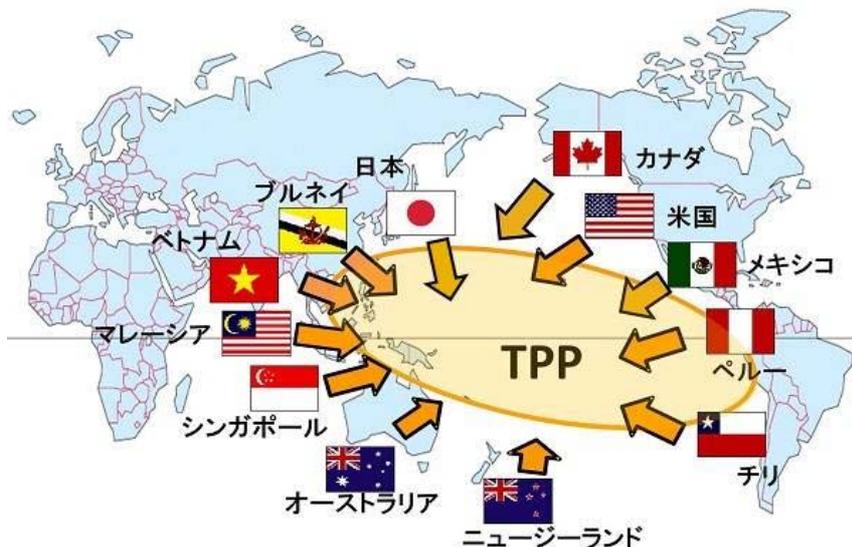
- 環太平洋パートナーシップ(TPP)交渉は、シンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイ、米国、豪州、ペルー、ベトナムの計8か国で平成22年3月から交渉開始。その後、マレーシア、メキシコ、カナダ、日本が参加し12か国で交渉。参加12か国のGDPは、世界全体の約4割と大きな比率。
- 平成27年10月5日に米国のアトランタで行われたTPP交渉閣僚会合において大筋合意、平成28年2月4日にニュージーランドのオークランドにおいて署名。

世界全体のGDPにTPP参加国が占める割合(平成25年)



資料：IMF「World Economic Outlook Database April 2015」

TPP参加国



資料：内閣官房TPP政府対策本部資料

2 合意内容

- 我が国は衆・参両院の農林水産委員会の決議を後ろ盾に、国内の農林水産業や農山漁村に悪影響を与えないよう、粘り強く交渉。この結果、重要5品目を中心に国家貿易制度・枠外関税の維持、関税割当てやセーフガードの創設、関税削減期間の長期間化等の有効な措置を獲得。
- 対日関税については、我が国農林水産物・食品の輸出拡大の重点品目(牛肉、米、水産物、茶等)について関税撤廃を獲得。

重要5品目の合意内容

品目	合意内容
米	現行の国家貿易制度を維持するとともに、枠外税率（341円/kg）を維持。既存のWTO枠の外に、米国・豪州に対してSBS方式の国別枠を設定
麦	現行の国家貿易制度を維持するとともに、枠外税率（小麦の場合55円/kg）を維持。既存のWTO枠の外に、SBS方式の国別枠及びTPP枠を新設。マークアップを9年目までに45%削減
甘味資源作物	砂糖のうち粗糖・精製糖等については、現行の糖価調整制度を維持。加糖調製品については、品目ごとにTPP枠を設定。でん粉については、現行の糖価調整制度を維持
牛肉・豚肉	牛肉については、現行38.5%の関税を段階的に9%まで削減。関税撤廃は回避され、また、16年目までという長期の関税削減期間を設定。豚肉については、差額関税制度を維持。また、10年目までという長期の関税削減期間を設定。さらに、それぞれ関税削減期間中は、セーフガードの措置
乳製品	脱脂粉乳・バターについては、現行の国家貿易制度を維持。TPP参加国に対する新たな輸入枠が設定。ホエイについては、脱脂粉乳と競合する可能性が高いものについて、21年目までの長期の関税撤廃期間の設定とセーフガードの措置。チーズについては、種類により関税の維持、長期の関税撤廃期間の設定、条件付き無税枠の設定

資料：農林水産省作成

3 「総合的なTPP関連政策大綱」の策定

- TPP交渉は、交渉開始から5年半という期間をかけて大筋合意し、12か国合わせて8億人を超える巨大経済圏が誕生。我が国の暮らしや企業活動等に様々な利点をもたらすことが期待される一方で、懸念・不安の声が寄せられていたこともあり、合意内容の丁寧な説明とともに、農林水産物が引き続き再生産可能となるよう、さらに、成長産業としての力強い農林水産業を作り上げるための万全の施策を講ずる必要。
- このため、平成27年11月のTPP総合対策本部で「総合的なTPP関連政策大綱」を策定。
- 平成27年度補正予算において、緊急に実施すべき施策に係る予算を措置。

総合的なTPP関連政策大綱

- ・ 世界のGDPの約4割(3,100兆円)という、かつてない規模の経済圏をカバーした経済連携。人口8億人という巨大市場が創出される。TPPIはアベノミクスの「成長戦略の切り札」となるもの。
- ・ 本政策大綱は、TPPの効果を真に我が国の経済再生、地方創生に直結させるために必要な政策、及びTPPの影響に関する国民の不安を払拭する政策の目標を明らかにするもの。
- ・ 本大綱に掲げた主要施策については、既存施策を含め不断の点検・見直しを行う。また、農林水産業の成長産業化を一層進めるために必要な戦略、さらに、我が国産業の海外展開・事業拡大や生産性向上を一層進めるために必要となる政策については、28年秋を目途に政策の具体的内容を詰める。
- ・ 本大綱と併せ、TPPIについて国民に対する正確かつ丁寧な説明・情報発信に努め、TPPの影響に関する国民の不安・懸念を払拭することに万全を期す。

新輸出大国

<TPPの活用促進>

- 1 丁寧な情報提供及び相談体制の整備
 - TPPの普及、啓発
 - 中堅・中小企業等のための相談窓口の整備
- 2 新たな市場開拓、グローバル・バリューチェーン構築支援
 - 中堅・中小企業等の新市場開拓のための総合的支援体制の抜本的強化(「新輸出大国」コンソーシアム)
 - コンテンツ、サービス、技術等の輸出促進
 - 農林水産物・食品輸出の戦略的推進
 - インフラシステムの輸出促進
 - 海外展開先のビジネス環境整備

グローバル・ハブ

(貿易・投資の国際中核拠点)

<TPPを通じた「強い経済」の実現>

- 1 TPPによる貿易・投資の拡大を国内の経済再生に直結させる方策
 - イノベーション、企業間・産業間連携による生産性向上促進
 - 対内投資活性化の促進
- 2 地域の「稼ぐ力」強化
 - 地域の関する情報発信
 - 地域リソースの結集・ブランド化

<食の安全、知的財産>

- 輸入食品監視指導体制強化、原料原産地表示
- 特許、商標、著作権関係について必要な措置
- 著作物等の利用円滑化等

農政新時代

<農林水産業>

- 1 攻めの農林水産業への転換(体質強化対策)
 - 次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成
 - 国際競争力のある産地イノベーションの促進
 - 畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進
 - 高品質な我が国農林水産物の輸出等需要フロンティアの開拓
 - 合板・製材の国際競争力の強化
 - 持続可能な収益性の高い操業体制への転換
 - 消費者との連携強化、規制改革・税制改正
- 2 経営安定・安定供給のための備え(重要5品目関連)
 - 米(政府備蓄米の運営見直し)
 - 麦(経営所得安定対策の着実な実施)
 - 牛肉・豚肉、乳製品(畜産・酪農の経営安定充実)
 - 甘味資源作物(加糖調製品を調整金の対象)

資料：内閣官房TPP政府対策本部資料

4 経済効果分析

- 政府は平成27年12月24日に、TPPが発効した場合、我が国のマクロ経済に与える経済効果を分析し公表。分析は、関税に関する効果に加え、非関税措置によるコスト縮減、貿易・投資促進効果、さらには貿易・投資が促進されることで生産性が向上することによる効果等も含めた、総合的な経済効果分析。

経済効果分析

農林水産分野の評価

関税削減等の影響で価格低下による生産額の減少が生じるものの、体質強化対策による生産コストの低減・品質向上や経営安定対策などの国内対策により、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されるものと見込む。

農林水産物の生産減少額：約1,300億円～2,100億円

食料自給率（平成26（2014）年度）への影響：

カロリーベース39%、生産額ベース64%

↓ 試算を反映したもの

カロリーベース39%、生産額ベース64%

分析結果

GDP変化：

+2.59%（+13.6兆円）

*実質GDPは524.7兆円（2014年度）

労働供給変化：

+1.25%（+79.5万人）

*労働力人口は6,593万人、就業者数は6,360万人（2014年度）

資料：内閣官房TPP政府対策本部資料

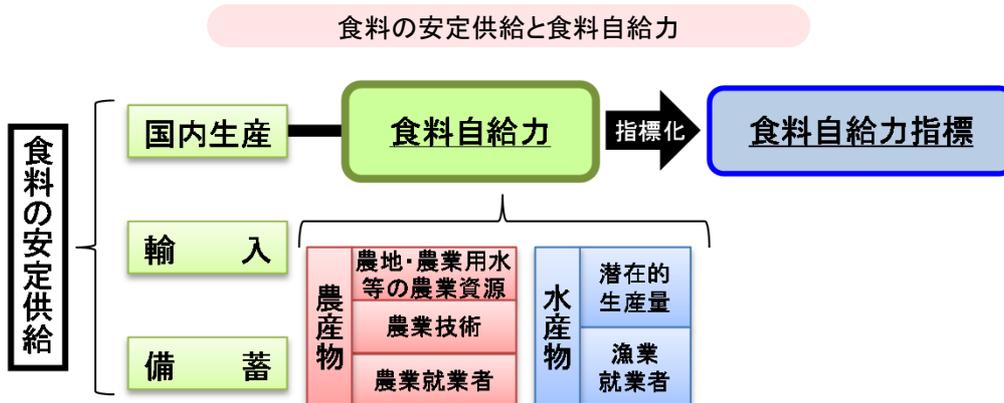
重点テーマ1

食料自給力の動向

平成27年3月に閣議決定された食料・農業・農村基本計画において、食料自給力指標を初めて提示。
食料自給力は、近年、低下傾向で推移。

我が国の食料を生産する潜在的な力を示す食料自給力

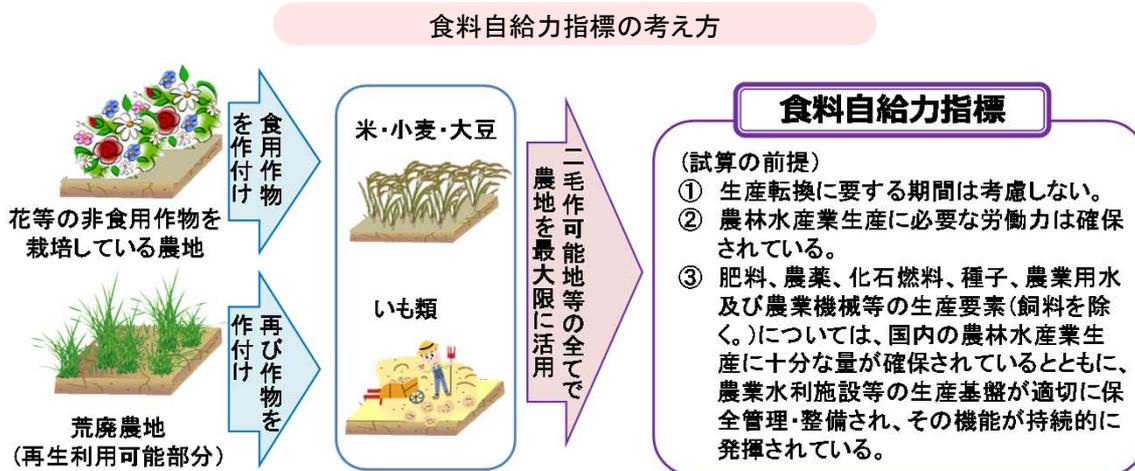
「食料自給力」とは、我が国の農林水産業の食料を生産する潜在的な力であり、農産物では、農地・農業用水等の農業資源、農業技術、農業就業者、水産物では、潜在的生産量、漁業就業者が構成要素。



資料：農林水産省作成

食料自給力指標の考え方

食料自給力指標は、我が国農林水産業が有する潜在生産能力を最大限活用することにより得られる食料の供給熱量を示す指標であり、「花等の食用以外の農産物が作付けられている農地も含め、米やいも類を中心に作付けしたら」といった仮定の下で試算。その際、①生産転換に要する期間は考慮しない、②農林水産業生産に必要な労働力は確保されている等の現実とは切り離された一定の仮定の下で試算。

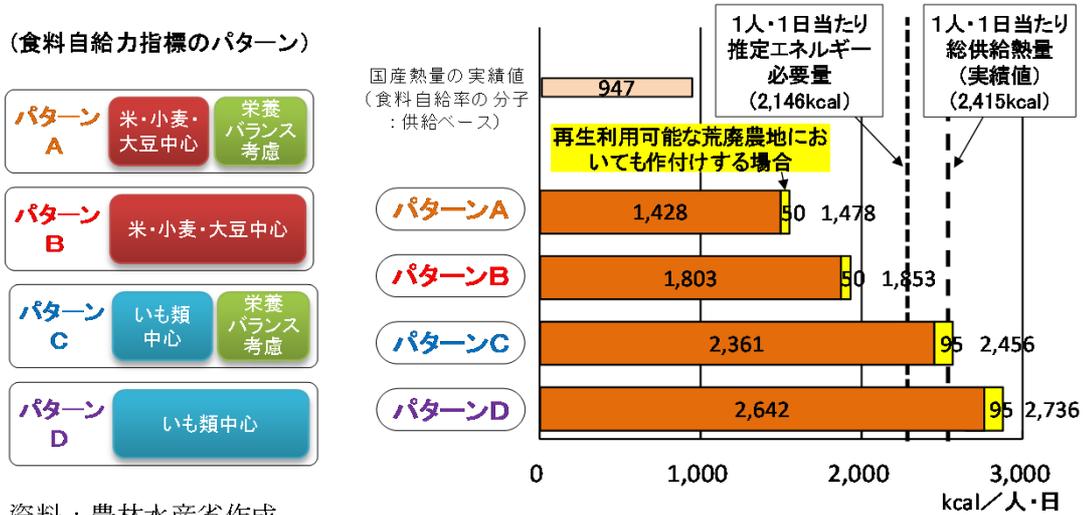


資料：農林水産省作成

食料自給力指標は低下

食料自給力指標は、食料の生産を4つのパターンに分けて試算。いも類中心型では推定エネルギー必要量を上回っているものの、現実に近い米・小麦・大豆中心型では大幅に下回る結果。

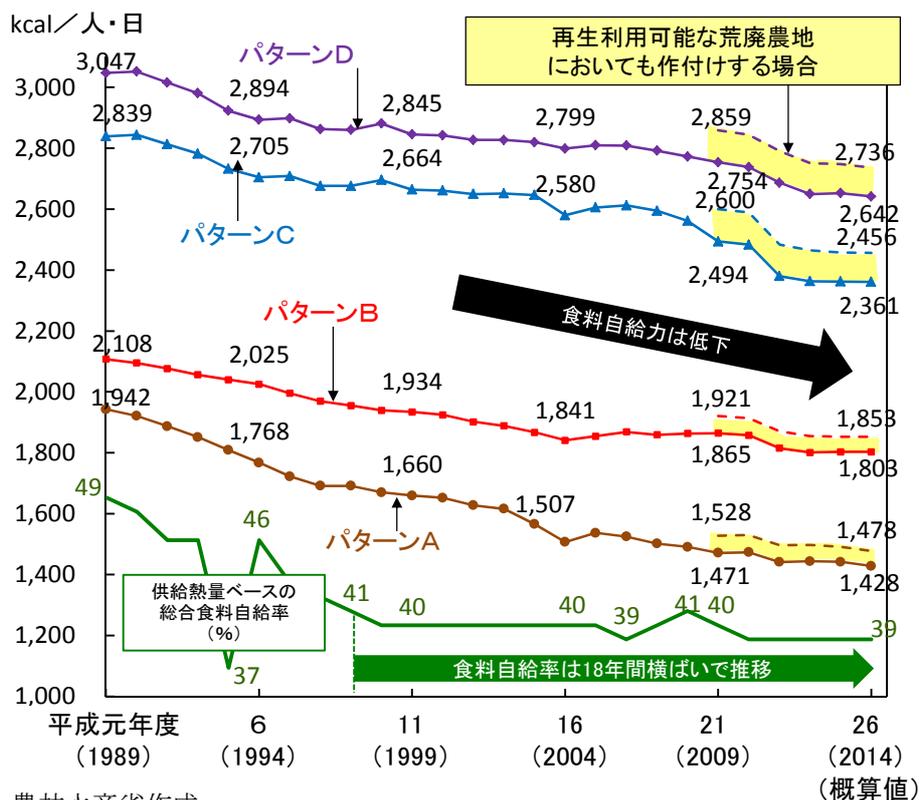
食料自給力指標(平成26年度)(概算値)



近年、食料自給率は横ばいで推移しているのに対し、食料自給力指標は低下傾向で推移しており、食料供給能力の低下が危惧される状況。

食料自給力指標を示すことにより、食料安全保障に関する議論を深めていき、その上で、食料の安定供給の確保に向けた取組を推進。

食料自給力指標の推移



輸出促進と 日本食・食文化の 海外展開

農林水産物・食品の輸出額は7,451億円となり、3年連続過去最高を更新。ミラノ国際博覧会では、多くの日本館来館者に日本食・食文化の魅力を発信。また、地域の特性をいかした産品を認証する地理的表示保護制度の登録がスタート。

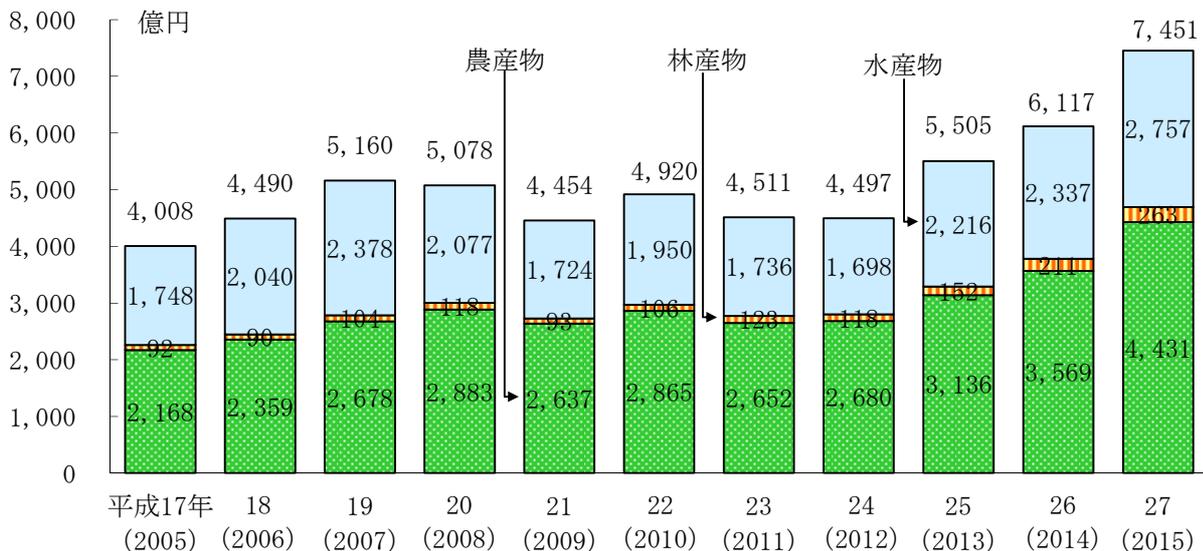
農林水産物・食品の輸出促進

農林水産物・食品の輸出額を平成32年に1兆円にするという目標の実現に向けて、農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略を策定。その着実な実施のため、「輸出戦略実行委員会」の下、オールジャパンでの輸出に取り組むための品目別輸出団体を設立。また、品目別の輸出拡大方針を策定し、毎年度取組を検証・更新。

輸出戦略実行委員会の議論に基づき、放射性物質に係る輸入規制、動植物検疫協議、食品安全に関する規制等の輸出環境課題の解決に向けた取組を優先順位を付けて実施。

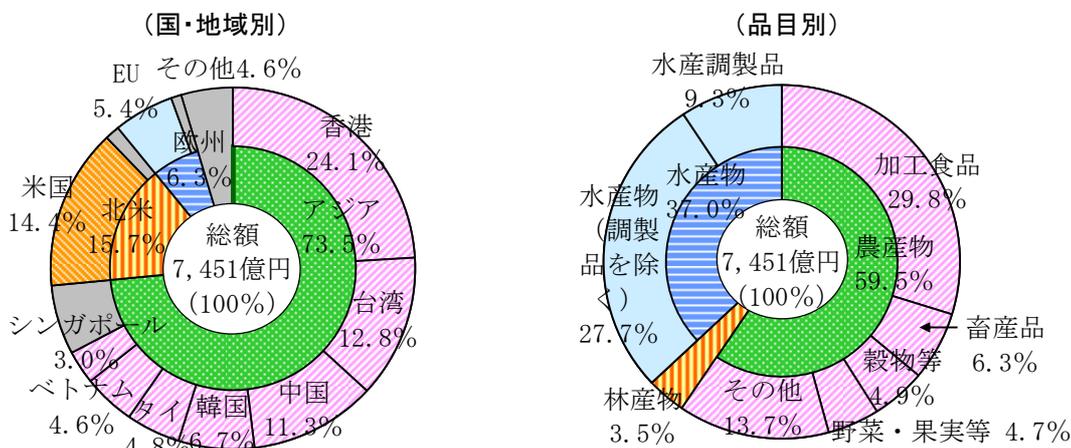
輸出額が着実に増加する中、1兆円の目標の前倒し達成を目指し、更に取組を推進。

農林水産物・食品の輸出額の推移



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省で作成

国・地域別、品目別内訳(平成27年)



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省で作成

知的財産の戦略的な創造・活用・保護

海外市場での模倣品対策等のためには知的財産の活用・保護が重要。地理的表示保護制度の登録が開始され、登録産品はGIマークにより差別化が可能。

地理的表示に登録された産品
(平成28年3月末現在)

あおりカシス
但馬牛
神戸ビーフ
夕張メロン
八女伝統本玉露
江戸崎かぼちゃ

鹿児島壺造り黒酢
くまもと県産い草
くまもと県産い草畳表
伊予生糸
鳥取砂丘らっきょう・ふくべ砂丘らっきょう
三輪素麺



GIマーク

日本食・食文化の海外展開

拡大する世界の食市場の獲得のためには、日本食・食文化の魅力を海外に広く普及していくことが重要。平成27年5月から10月まで開催されたミラノ国際博覧会では、日本館において日本食・食文化をPRし、世界から高い評価を獲得。海外の日本食レストランの数も平成27年7月時点で8万9千店となり、2年前と比較し、約1.6倍に増加。

2015年ミラノ国際博覧会における日本食・食文化の魅力発信

2015年ミラノ国際博覧会は、イタリア・ミラノで「地球に食料を、生命にエネルギーを」をテーマに184日間の会期で行われ、145か国、3国際機関が参加し、総来場者数は2,150万人に到達。日本館では、「Harmonious Diversity-共存する多様性-」をテーマに、日本の農林水産業や日本食・食文化を取り巻く様々な取組や知恵と技が、人類共通の課題解決に貢献していくことをアピールし、イベントやフードコートにおいて日本食・食文化を紹介。

万博会場内でも有数の人気パビリオンとなった日本館は、総来場者数の1割強に当たる228万人に上る来館者を迎え、パビリオンプライズにおける展示デザイン部門で「金賞」を受賞するなど高い評価を獲得。



「ジャパNDER」(7月11日)の日本館の様子



フードコートで供された「トンカツ」

1 食料・農業・農村基本計画における目標等と現状

- 平成27年3月、我が国の農業・農村に係る施策の改革や国民全体による取組を推進するための指針として、食料・農業・農村基本計画を策定。この中で、平成37年度の食料自給率目標を、供給熱量ベースで45%、生産額ベースで73%と設定。
- 平成26年度の供給熱量ベースの総合食料自給率は、小麦及び大豆の国内生産量が増加した一方、国内産で需要量を十分に満たすことができる米について、消費税引上げ前の駆け込み需要の反動等により需要量が減少し、供給熱量全体に占める米の割合が減少したこと等から、前年度と同率の39%。
- 平成26年度の生産額ベースの総合食料自給率は、国産米の価格が低下したことに加え、円安方向への推移等により魚介類の輸入単価が上昇したこと等から、前年度に比べて1ポイント低下し64%。

食料自給率の目標等

(単位：%)

	平成25年度 (2013)	26 (2014)	37 (2025) 目標
供給熱量ベースの 総合食料自給率	39	39	45
生産額ベースの総 合食料自給率	65	64	73
飼料自給率	26	27	40

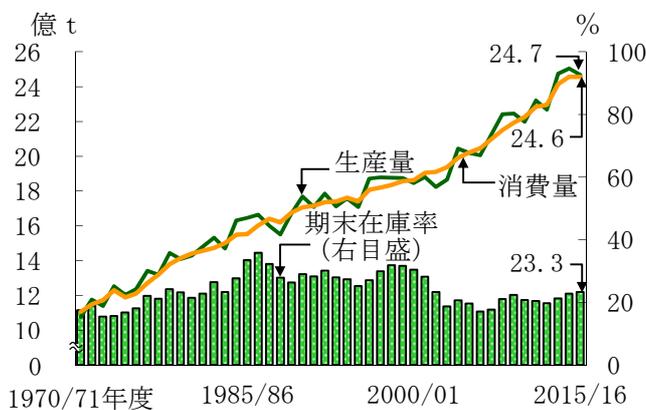
資料：農林水産省作成

2 世界の食料需給と食料安全保障の確立に向けた取組

(1) 世界の食料需給動向

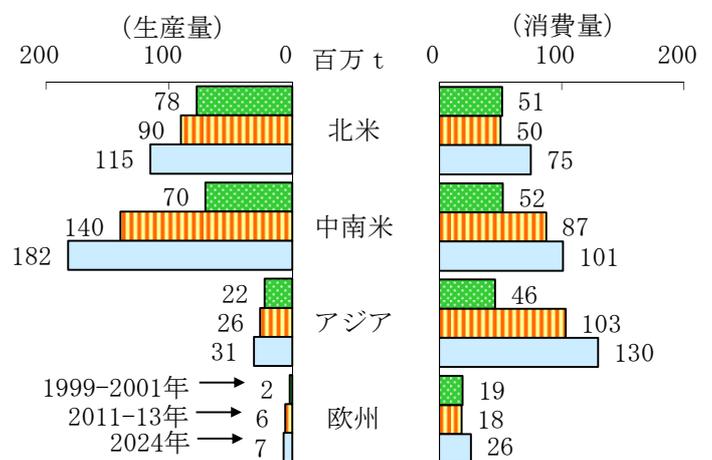
- 2015/16年度における世界の穀物全体の生産量は、とうもろこし、米が減少することから、前年度に比べて0.4億t（1.4%）減少し24.7億tとなる見込み。一方、消費量は、前年度並の24.6億tとなる見込み。
- 世界の穀物及び大豆の生産量、消費量は今後、増加する見込み。品目別にみると、特に大豆について、アジアの消費量が増加し、その供給元として北米や中南米で生産が伸びる見込み。

穀物の生産量、消費量、期末在庫率の推移



資料：米国農務省「PS&D」、「World Agricultural Supply and Demand Estimates」を基に農林水産省で作成（平成28年3月現在）

世界の大豆の生産量、消費量の推移と見通し

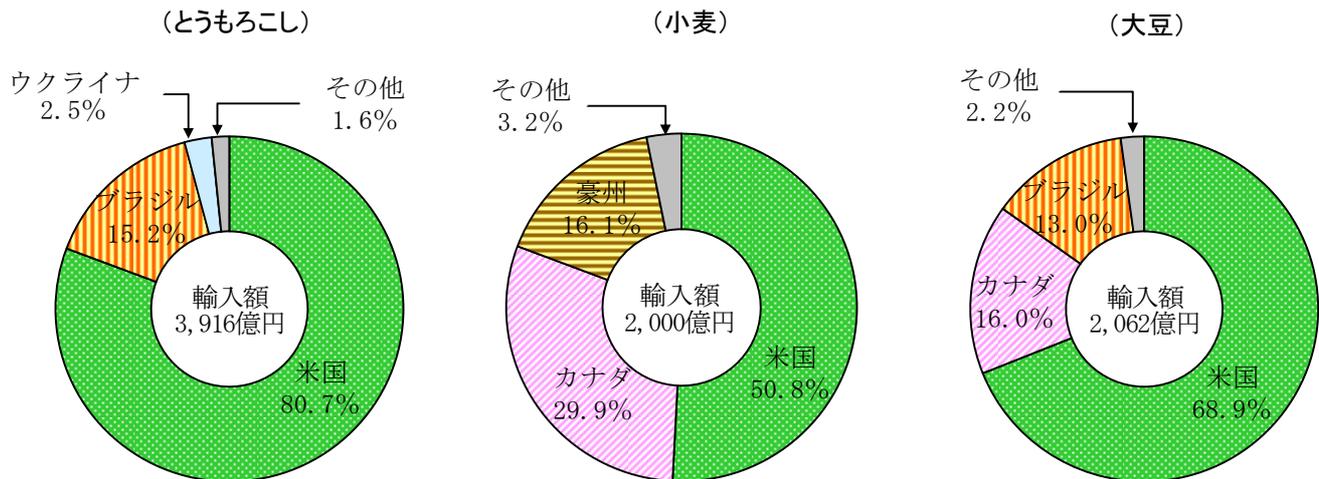


資料：農林水産政策研究所「2024年における世界の食料需給見通しー世界食料需給モデルによる予測結果」

(2) 食料安全保障の確立に向けた取組

- 食料輸入の途絶等の不測時に備え、食料の安定供給に係るリスクの影響等を定期的に分析・評価し、その結果を踏まえた影響を軽減するための対応等を平素から検討・実施。あわせて、不測時の具体的な対応手順の整備・関係者間の共有を推進。
- 我が国の主要農産物の国別輸入額をみると、それぞれ上位3か国で9割以上を占めるなど、特定の国への依存度が高い傾向。

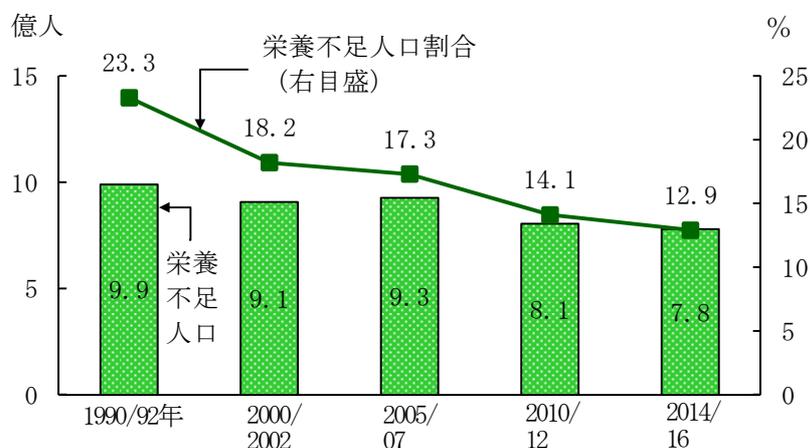
我が国の主要農産物の国別輸入額割合(平成27年)



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省で作成

- 開発途上地域の全人口に占める栄養不足人口の割合は減少傾向ながら、なお全体の約13% (7億8千万人)を占める。平成27年9月国連採択の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」における目標(2030年までの飢餓撲滅等)の達成を支援するため、我が国は開発途上国への民間投資促進や経済協力等を実施。

開発途上地域における栄養不足人口



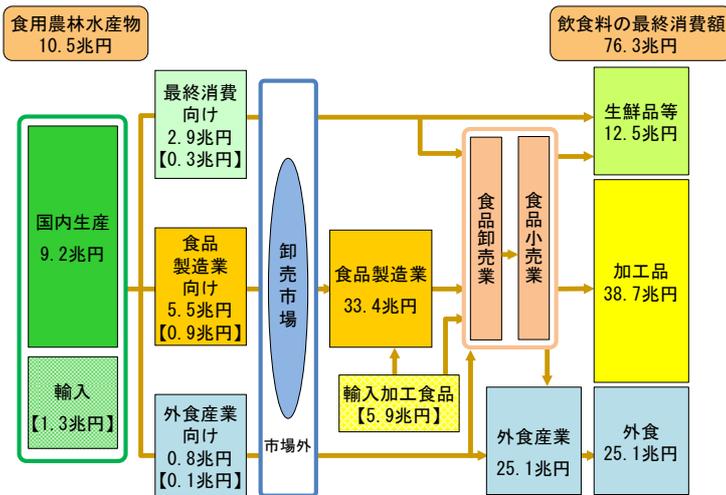
資料：FAO、IFAD、WFP「The State of Food Insecurity in the World 2015」(平成27年9月公表)

3 食料消費の動向と食育の推進

(1) 食料消費の動向

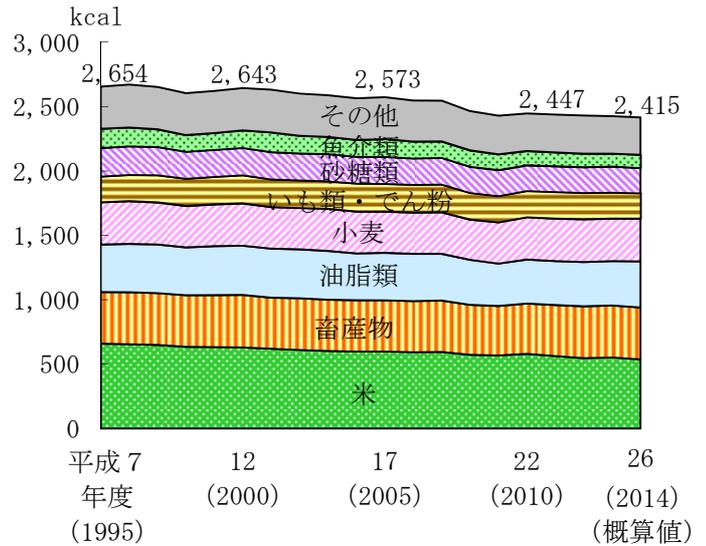
- 平成23年においては、食用農林水産物10.5兆円（国内生産9.2兆円、輸入1.3兆円）と輸入加工食品5.9兆円が食材として国内に供給。飲食料の最終消費額は76.3兆円で、平成7年をピークに減少傾向で推移。
- 我が国の国民1人1日当たりの供給熱量は、減少傾向で推移。品目別には、畜産物、油脂類、小麦、いも・でん粉に大きな変化がない中、米、魚介類を中心に減少。

我が国の農林水産物の生産・流通・加工・消費の流れ
(平成23年)



資料：農林水産省「平成23年（2011年）農林漁業及び関連産業を中心とした産業連関表」を基に作成
注：【 】内は、輸入分の数値

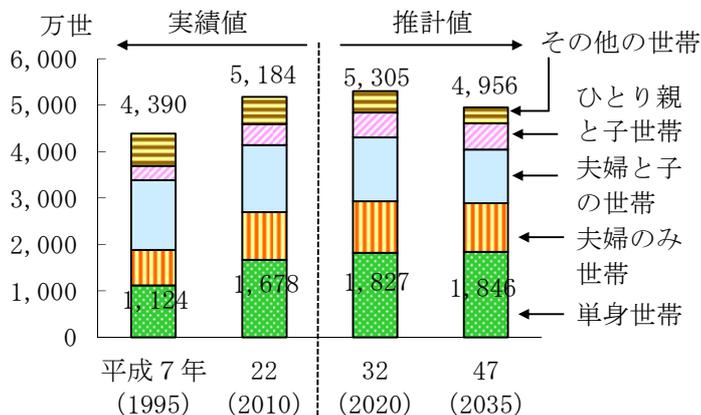
国民1人1日当たり供給熱量の推移



資料：農林水産省「食料需給表」

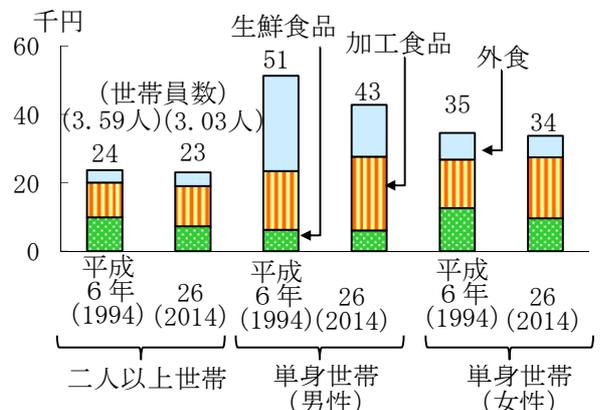
- 我が国の世帯数は、近年、単身世帯を中心に増加。今後、平成32年をピークに減少すると見込まれる中、単身世帯は増加する見込み。
- 世帯別1人当たり食料消費支出のうち加工食品への支出については、単身世帯は男女とも、二人以上世帯より多く、今後、単身世帯の増加にあわせ、加工食品の消費支出が更に増加していく見込み。

家族類型別世帯数の推移



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）2013（平成25）年1月推計」

世帯別の1人1か月当たり食料消費支出の推移

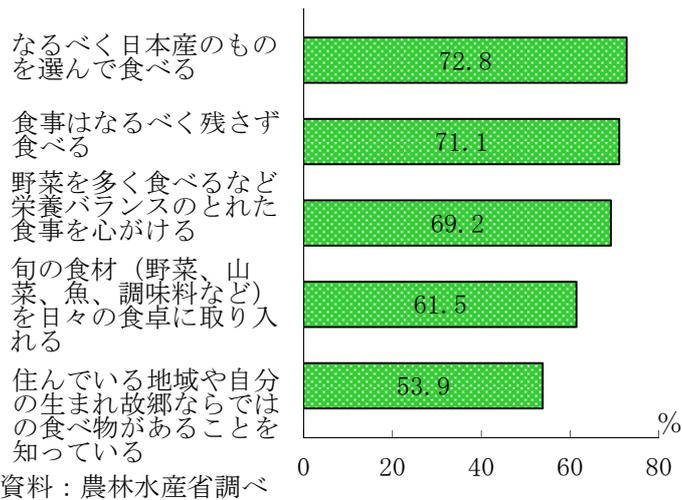


資料：総務省「全国消費実態調査」、「消費者物価指数」を基に農林水産省で作成

(2) 食育の推進、「和食」の保護・継承

- 平成28年度から平成32年度までの5年間を対象とする第3次食育推進基本計画を平成28年3月に作成。
- 日本型食生活の実践や農林漁業体験等の食育活動は、消費者の食や農林水産業に対する理解増進に加え、国産農産物の消費拡大にもつながる取組。
- 食の多様化や家庭環境の変化等の状況から、「和食」の保護・継承に向け、和食給食や、地域における食育活動の推進等を通じて、国民に「和食」に対する関心と理解を深めていくことが重要。

農林漁業の体験活動に参加したことをきっかけに、より強く意識するようになったこと等



「和食」の日における和食給食の取組

平成27年の「和食」の日(11月24日)に、全国約2千校の小中学校において、だしを取ったすまし汁を献立とし、和食文化について考える和食給食を実施。

東京都中央区の泰明小学校では、豆腐と五色野菜のお吸い物、さわらのつけ焼き五目豆あんかけ、じゃこ野菜のごま酢和えを献立とする和食給食を実施。給食の後には、「だしを味わい、和食のすばらしさを知ろう」をテーマに和食の料理人による食育授業を実施。

児童たちは、和食給食を味わい、実際に自分で取っただしを試飲することにより、和食の基本であるだしについて理解が深化。



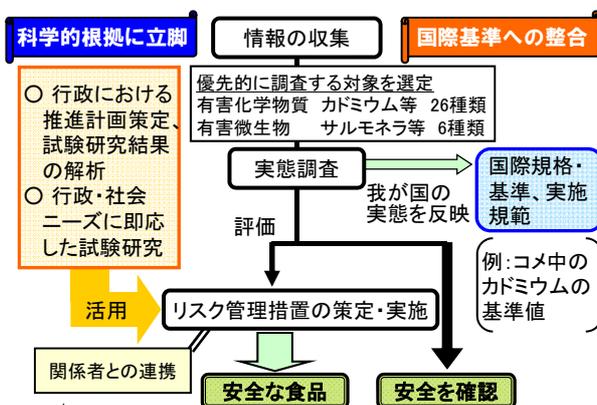
和食給食の様子

4 食の安全と消費者の信頼確保

(1) 食品の安全性の向上に向けた取組

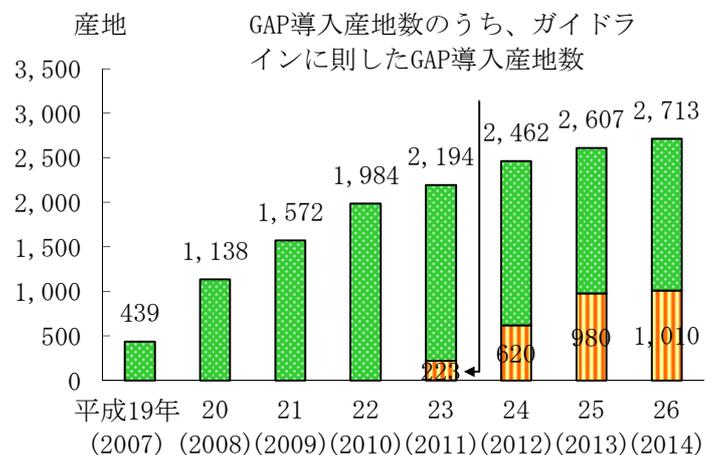
- 食品の安全性の向上のためには、生産から消費にわたって科学的根拠に基づいたリスク管理が重要。
- 生産段階においては、農業生産工程管理(GAP)導入が進んでいるものの、農林水産省のガイドラインに則した取組は2割程度。製造段階では、段階的なHACCP(危害要因分析・重要管理点)導入を推進。

食品の安全性の向上の取組



資料：農林水産省作成

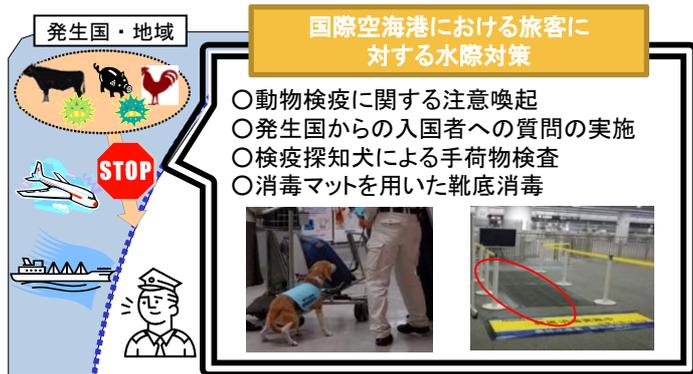
GAP導入産地数の推移



(2) 動植物防疫の取組

- 口蹄疫等の家畜の伝染性疾病や植物の病害虫の各種水際対策を実施。また、近年の訪日外国人旅行者の増加を踏まえ、検査体制を強化。
- 国内で確認された、植物の重要病害虫であるミカンコミバエ等のまん延防止・根絶を図るため、発生範囲の調査、寄主植物の移動規制を行うとともに、防除を実施。
- 青果物の輸出に当たっては、輸出品の品質保持、数量確保のため、輸出者の要請により、輸出農産物の栽培地や集荷地に出向いて輸出検査を実施。また、事業者が取り組みやすい動植物検査の受検方法・体制の構築等、農畜産物のお土産販売の環境整備を推進。

家畜の伝染性疾病の侵入防止のための水際対策



資料：農林水産省作成

青果物の輸出促進に向けた集荷地検査の取組

- 輸出者の要請により、輸出農産物の栽培地や集荷地に出向いて輸出検査を実施
 - ・長野県川上村での台湾向けレタス
 - ・大阪市中央卸売市場での台湾向けうんしゅうみかん 等

(集荷地検査実績)
約4千件(平成21年)
→約8千件(平成26年)



資料：農林水産省作成

(3) 消費者の信頼確保に向けた取組

- 近年の意図的な毒物混入、異物混入等の事案を踏まえ、食品業界団体、消費者団体、マスコミ、有識者からなる意見交換会を開催し、平成28年1月、「食品事業者の5つの基本原則」の改訂を行い、製品回収の考え方や適切な初動対応、情報提供等を追記。
- 平成27年4月に施行された「食品表示法」において、食品の表示に関する包括的かつ一元的な制度を創設。新たな食品表示制度における主な変更点は、①加工食品の栄養成分表示の義務化、②アレルギー表示に係るルールの改善、③機能性表示食品制度の創設等。

新たな食品表示制度における主な変更点

表示レイアウトの改善

個別の事項名欄を設ける等、原材料と添加物の区分を明確に表示

名称	スナック菓子
原材料名	じゃがいも(遺伝子組換えでない)、植物油、食塩、デキストリン、乳糖、たんぱく加水分解物(小麦を含む)、酵母エキスパウダー、粉末しょうゆ(大豆を含む)、魚介エキスパウダー(かに・えびを含む)
添加物	香料、調味料(アミノ酸等)、卵殻カルシウム
内容量	81g 賞味期限 この面の右側に記載
保存方法	直射日光及び高温多湿の場所を避けて保存してください
製造者	株式会社〇〇〇〇 ●●県××市△△

栄養成分表示の義務化

栄養成分表示 1袋あたり	
エネルギー	483kcal
たんぱく質	3.8g
脂質	35.3g
炭水化物	37.6g
食塩相当量	0.8g

アレルギー表示の変更

◎個別表示を原則とし、一括表示する場合は、食品に含まれる全ての特定原材料等について、原材料欄等の最後にまとめて表示

◎これまで一般的に特定原材料等を含むことが予測できると考えられてきた**特定加工食品及びその拡大表記の廃止**

うんしゅうみかんの機能性表示の取組

静岡県浜松市の三ヶ日町農業協同組合は、機能性表示による、うんしゅうみかんの新たな需要創出の取組を展開。うんしゅうみかんの機能性関与成分「β-クリプトキサンチン」の含有量分析等、届出に向けた準備を進め、平成27年8月に消費者庁に届出。機能性表示食品における生鮮食品第1号として届出が公表された後、生産者や出荷組合、取引市場に対する説明会を開催し、同年11月5日、「三ヶ日みかん」の販売を開始。

今後、全国的にうんしゅうみかんの消費が拡大するよう、β-クリプトキサンチンの研究が更に進むことを期待するとともに、品質の向上、機能性表示をいかしたPR活動を行っていく考え。



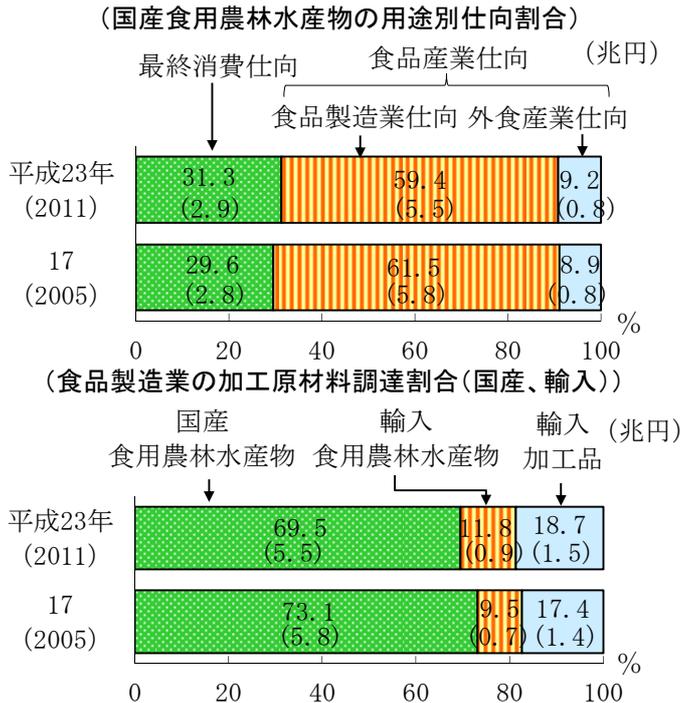
「機能性表示食品」と表示された包装段ボール

資料：消費者庁資料を基に農林水産省で作成

5 食品産業の動向

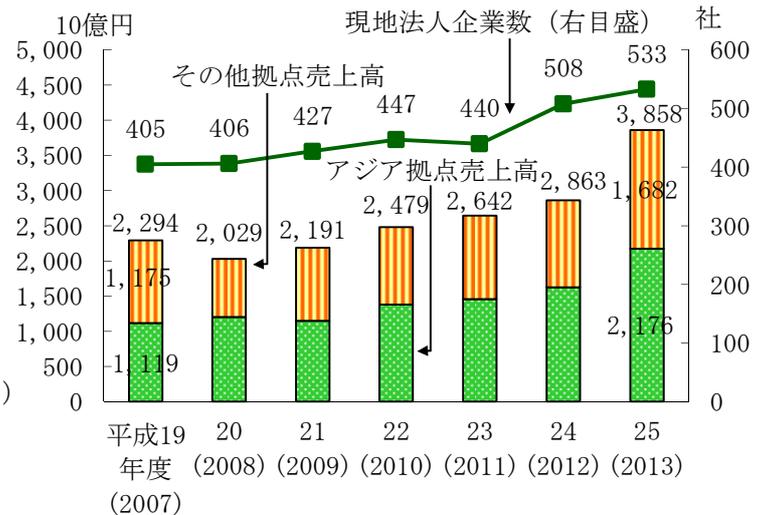
- 国産食用農林水産物の7割は食品産業向けとなっており、食品産業は国産農林水産物の最大の仕向先。また、食品産業が利用する原材料（農林水産物・輸入加工食品）のうち7割が国産農林水産物。
- 食品産業が持続的に発展していくためには、世界の食関連市場を取り込んでいくことが必要。そのために、成長戦略を海外進出に求める動きが加速しており、食料品製造業の海外現地法人数と売上高が増加。

食品産業の原材料の調達先



資料：農林水産省「平成23年（2011年）農林漁業及び関連産業を中心とした産業連関表」を基に作成

食料品製造業等の現地法人企業数と売上高の推移

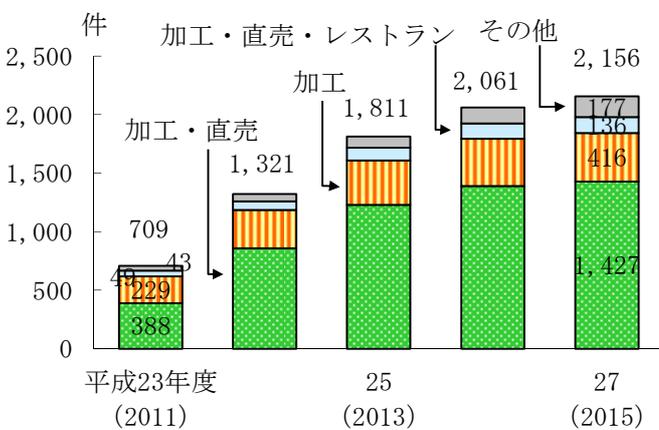


資料：経済産業省「海外事業活動基本調査」

6 農林水産物・食品の新たな需要の開拓

- 農林漁業者等が農林水産物の加工・直売等に取り組む総合化事業計画の認定件数は、2,100件を超え着実に増加。認定案件の対象農林水産物別の割合は、野菜が最も高く32%、次いで果樹18%、米12%、畜産物12%。
- 6次産業化を推進するため、事業開始後の販路拡大等の支援のほか、地域ぐるみの取組を支援。また、6次産業化プランナーを全国に配置。
- 医療・福祉分野と食料・農業分野の連携により新たな国内市場の開拓を目指す医福食農連携を推進。

総合化事業計画の認定件数の推移
(平成28年3月31日現在)



資料：農林水産省調べ

輪作体系を利用した6次産業化による経営の多角化

熊本県八代市のやつしろ菜の花ファーム987の代表岡初義さんは、菜の花、水稻、い草、ホールクroppサイレージを組み合わせ、2年4作の作付体系を構築。い草から豊表への加工を行うほか、インテリアとなるい草のドライフラワーを開発・販売。

輪作作物を用いた6次産業化の取組として、菜の花から蜂蜜、菜種油を生産。地元の酒造メーカーと連携して日本酒も製造。また、東京へ日本酒を販売に行った際に、酢のメーカーと出会い、酢の生産を開始するなど、様々な商品開発に取り組み、経営の多角化を実現。

岡さんは菜の花を活用した地域作りの取り組みも行っており、今後は農業塾を開講し、後継者育成にも取り組みたい意向。



やつしろ菜の花
ファーム987の皆さん

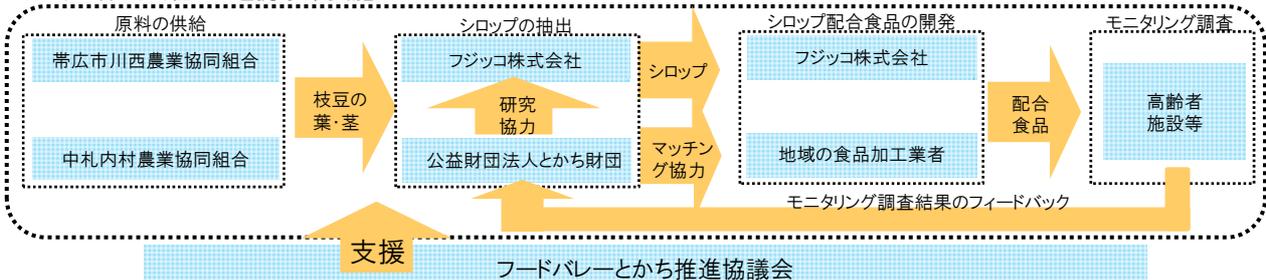
地域ぐるみの6次産業化の取組

北海道十勝地方の「フードバレーとから推進協議会」は、地域の強みである「農業」・「食」をいかして地域の振興を図るため、地方公共団体、関係団体、金融機関、大学や試験研究機関等を構成員とし、オール十勝で取組を推進。

十勝食材のマッチングや人材育成事業により、商品開発、新事業展開等の新たな取組に挑戦する機運が上昇。また、各種PR活動により知名度の向上や販路の拡大が進展。

さらに、フジッコ株式会社と包括連携協定を締結し、地域の農協、研究機関、食品加工業者等と協力して枝豆の葉と茎から抽出されるシロップを活用した商品開発を開始。今後は、研究成果を十勝の付加価値向上につなげたいとの意向。

フジッコ株式会社との連携事業実施スキーム



重点テーマ

農業構造の 変化

我が国の農業総産出額は、平成13年以降は8兆円台で推移。農地面積は近年、緩やかな減少傾向で推移し、平成27年は449万6千ha、平成26年の荒廃農地は27万6千ha。

基幹的農業従事者数は減少傾向で推移。農業経営体の規模拡大が進展。

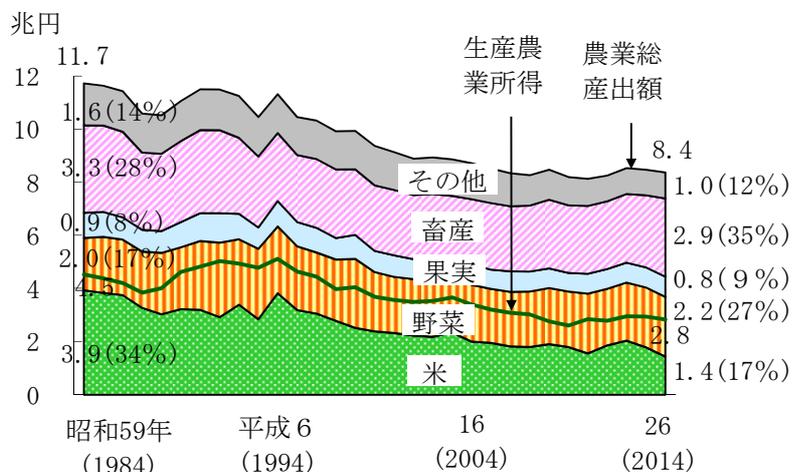
農業産出額等の動向

我が国の農業総産出額は、昭和59年に11兆7千億円に達し、その後は、多少の増減が見られるものの、減少傾向となり、平成13年以降は8兆円台で推移。

品目別の産出額を昭和59年と平成26年で比べると、野菜は2千億円の増加。米、畜産、果実は減少しており、中でも米については平成26年産の米価下落等の影響もあり、2兆5千億円の減少。なお、平成27年産の主食用米の需給は引き締め基調となっており、前年に比べて価格が上昇。

農業総産出額に占める割合をみると、昭和59年では、米が最も高く、次いで畜産、野菜の順となっていたが、平成26年では、畜産が最も高くなり、次いで野菜、米となり順位が変動。

農業総産出額及び生産農業所得の推移



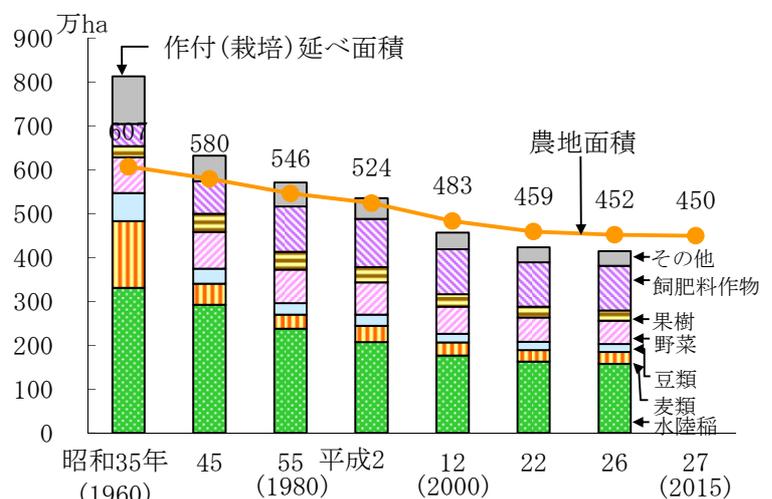
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

農地面積の動向

平成27年の農地面積は、前年と比べて2万2千ha減少し、449万6千haとなり、近年は緩やかな減少傾向。

市町村及び農業委員会が現状では耕作できないと判断した荒廃農地の面積は、平成26年において27万6千ha、そのうち再生利用可能な農地は13万2千ha。

農地面積等の推移



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

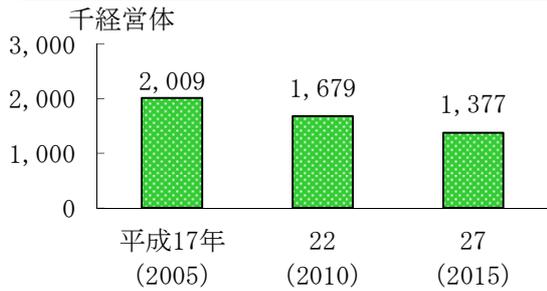
農業経営体数等の動向

平成27年の農業経営体数は137万7千経営体となり、減少傾向が続く中、法人経営体数は年々着実に増加。今後、法人化を更に進めていくことが必要。

経営耕地面積規模別に農業経営体数を見ると、平成27年は、10年前と比べて北海道では50ha以上層、都府県では5ha以上層で増加しており、特に、北海道では100ha以上層、都府県では20ha以上層で顕著な増加が見られるなど、経営規模の拡大が進展。

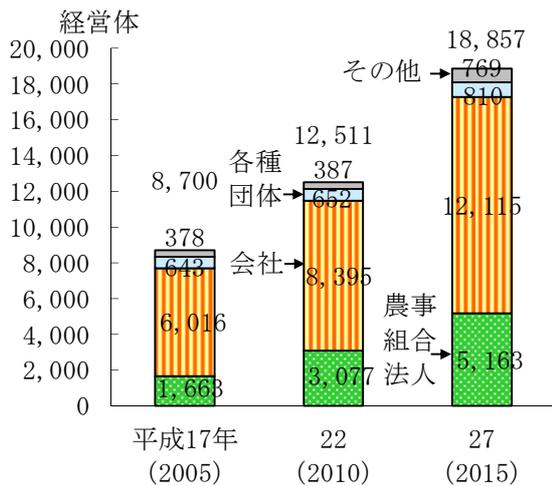
平成27年の基幹的農業従事者数は175万4千人となり、減少傾向で推移。年齢階層別にみると、65歳以上が65%、40代以下は10%と、著しくアンバランスな状態。特に、稲作において高齢化が進行。

農業経営体数の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」

販売目的の組織形態別法人経営体数の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」

経営耕地面積規模別農業経営体数の推移

(北海道)

(単位：経営体)

	平成17年 (2005)	27 (2015)	増減率 (%)
5ha未満	16,312	10,195	-37.5
5ha以上20ha未満	20,553	13,197	-35.8
20ha以上50ha未満	12,608	11,570	-8.2
50ha以上100ha未満	4,438	4,584	3.3
100ha以上	705	1,168	65.7

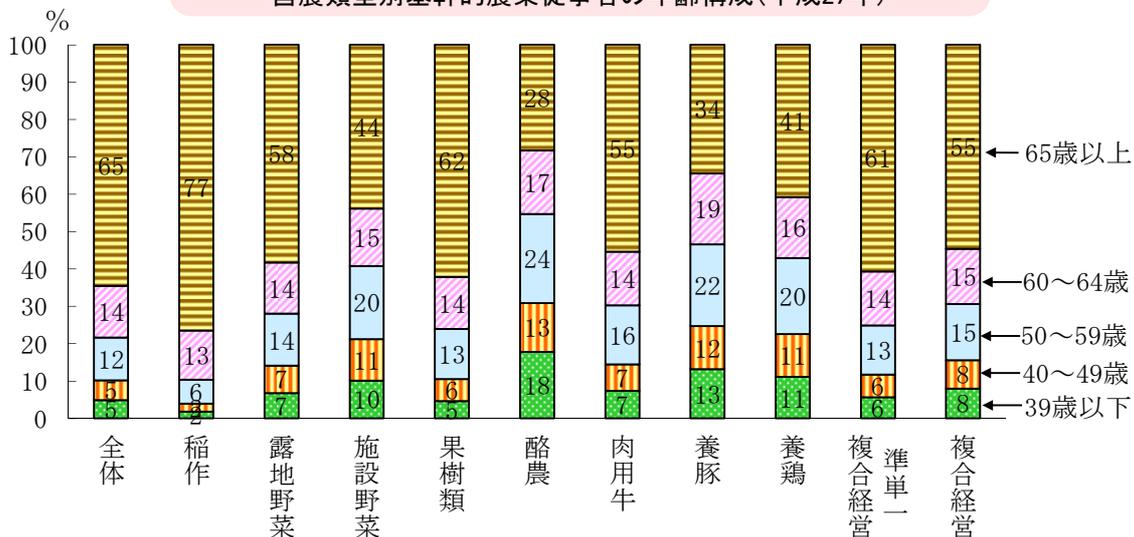
(都府県)

(単位：経営体)

	平成17年 (2005)	27 (2015)	増減率 (%)
5ha未満	1,899,393	1,262,058	-33.6
5ha以上20ha未満	51,634	64,428	24.8
20ha以上50ha未満	3,119	8,107	159.9
50ha以上100ha未満	459	1,537	234.9
100ha以上	159	422	165.4

資料：農林水産省「農林業センサス」

営農類型別基幹的農業従事者の年齢構成(平成27年)



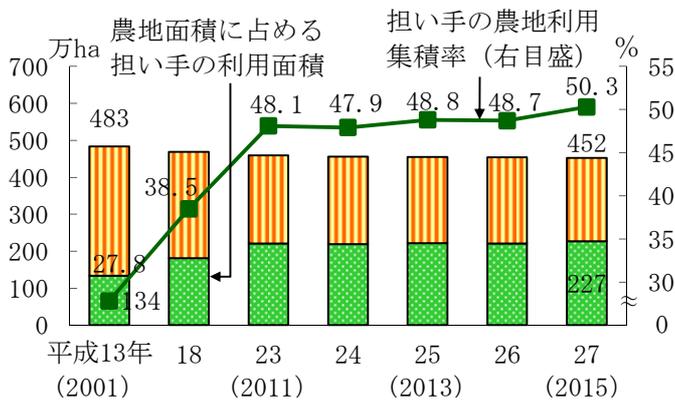
資料：農林水産省「農林業センサス」

1 農地の集積・集約化と担い手の動向

(1) 農地の集積・集約化に向けた取組

- 担い手の減少が進み、荒廃農地が発生する中、話し合いを通じて、地域農業の担い手や農地利用の将来像を示した人・農地プランの作成と定期的な見直しを推進。
- 担い手の農地利用面積の割合を8割に引き上げるため、農地中間管理機構を整備。機構の初年度（平成26年度）の実績は、借り入れた面積が2万9千ha、転貸した面積が2万4千ha。機構を早期に軌道に乗せ、担い手への権利移動面積を大幅に拡大していくことが必要。

農地面積に占める担い手の利用面積の推移



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「集落営農実態調査」（組替集計）、農林水産省調べ
注：各年3月末の数値

農地中間管理機構の活用による農地集積の取組

鳥取県西伯郡大山町宮内地区は、農家28戸、農地27.7haがある中山間地域で、地区の多くの農作業を、若い担い手が受託。

平成26年、人・農地プランを話し合う中で、農地中間管理機構の活用を検討。機構を活用することにより、農家20戸から15.5haを担い手に集積し、集積率が平成25年の9%から平成26年に

は56%に上昇。
また、農地の出し手は、宮内農地保全会を結成。農道・畦畔の草刈りは近隣の農家が分担する等、担い手を支え、農地を守っていく考え。

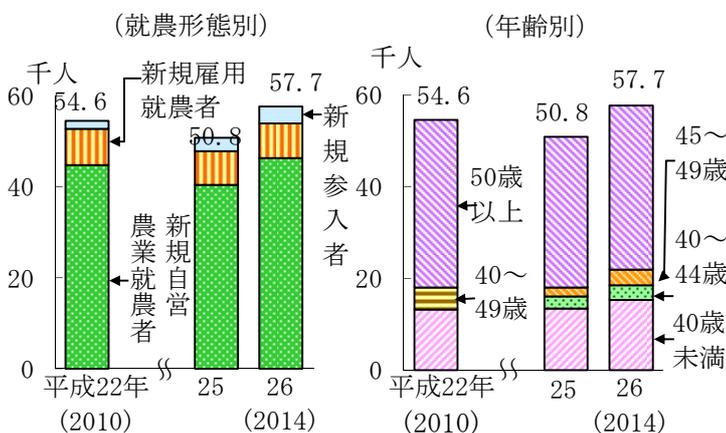


人・農地プランの集落打合せ

(2) 担い手の確保に向けた取組、女性農業者の動向

- 農業技術に加え、優れた経営感覚を備えた農業経営者の育成が重要。
- 効率的かつ安定的な農業経営に向けてメリットが多い法人化を推進。
- 新規就農者を確保するため、国、地方公共団体等において多様な新規就農支援策を展開。
- 女性農業者は基幹的農業従事者の43%を占め、農業や地域活動の担い手として重要な役割。女性の能力を発揮し、高い目標や志を持って農業経営を展開する女性農業者が全国各地で活躍。
- 平成21年の農地法改正後、改正前の約5倍のペースで企業の農業参入が進み、平成27年6月末までに新たに1,898法人が参入。
- 認定農業者等の担い手に対して、経営所得安定対策による支援を実施。

新規就農者数の推移



資料：農林水産省「新規就農者調査」

女性目線に立った6次産業化の取組

宮崎県小林市のおがわ農園の小川紘未さんは、平成18年に、夫の道博さんとIターンし、農業大学校及び農家での2年間の研修を終え、樹上完熟ミニトマトの栽培を開始。

6次産業化にも取り組み、ミニトマトジャム、トマトソース、トマトピューレ等の商品を開発。

商品の瓶にはラベルを貼らずに、ラベル情報をタグにして取り外しやすくし、食べ終わった後の瓶を再利用できるようにするなど、女性目線に立ったパッケージを考案。

紘未さんは「農業女子プロジェクト」のメンバーとして、東京で行われたマルシェ等のイベントにも参加。

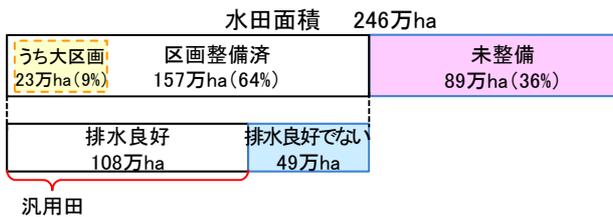


おがわ ひろみ
小川紘未さん(左)
おがわ みちひろ
小川道博さん(右)

2 農業生産基盤の整備・保全

- 全国の水田246万haのうち、30 a程度以上の区画に整備された水田は約6割、1 ha程度以上の大区画に整備された水田は約1割。これら整備済水田のうち、約3分の1は排水が良好ではない状況。国内農業の生産性向上と力強い農業を支えるため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を推進していくことが重要。
- 農業水利施設の老朽化が進行していることに加え、集中豪雨の発生等災害リスクの高まりに対し、農業水利施設の計画的かつ効率的な補修、更新、ハード・ソフト対策を組み合わせた防災・減災対策等、農村地域の強靱化に向けた施策を推進。
- 中山間地域など生産条件不利地域においても、基盤整備を契機として生産コストの低減や独自ブランドの構築などにより一大産地に成長する事例も存在。

水田の区画整備状況(平成26年)



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「農業基盤情報基礎調査」

中山間地域の農業生産基盤の整備とその効果

古くからかき産地として発展してきた奈良県五條市は、昭和40年代まで急傾斜の樹園地が多く、加えてかんがい用水を十分に確保できなかったことから、かきの収量・品質の安定化が困難な状態。

昭和49年からの基盤整備により、緩傾斜の樹園地を造成するとともに、ダムや用水路等のかんがい施設の整備により用水供給が可能となり、かきの収穫量は3割程度増加、大玉化など品質も向上。

生産条件が不利な中山間地域にある当地でも、基盤整備を契機として全国有数のかき産地に成長。



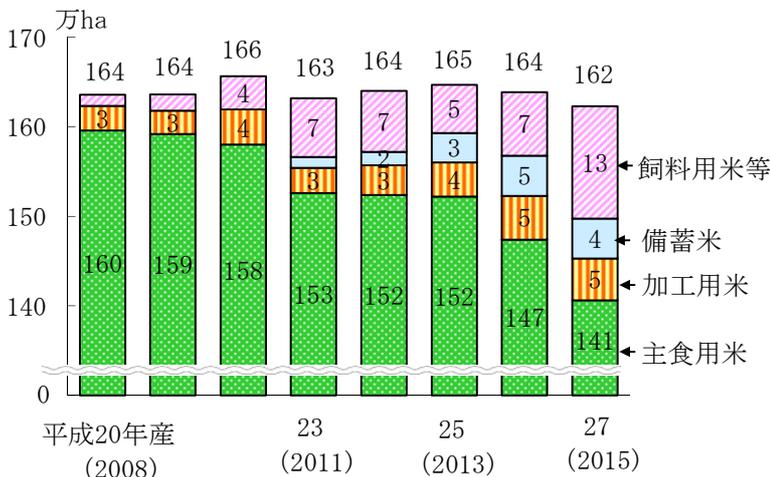
奈良県五條市のかき園

3 主要農畜産物の生産等の動向

(1) 米

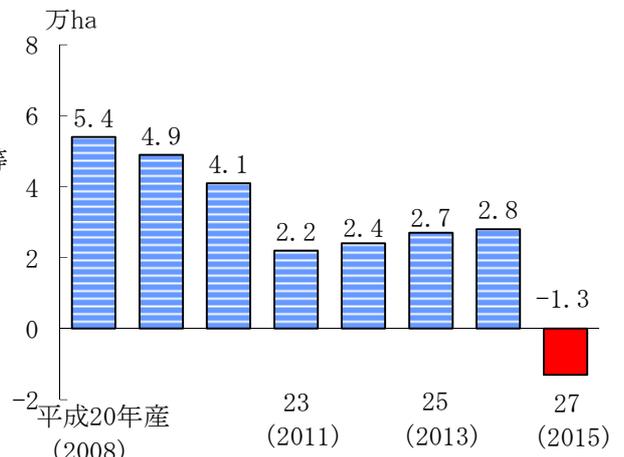
- 平成27年産主食用米の作付面積については、主食用米から飼料用米、麦、大豆等への転換が進み、超過作付が生産数量目標の配分を開始した平成16年産以降初めて解消。
- 平成30年産を目途に、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、生産者自らがマーケットの動向を見ながら需要に応じた生産を的確に行えるよう、環境整備を引き続き実施。
- 平成27年産の主食用米の需給は引き締め基調となり、平成28年3月の相対取引価格（全銘柄平均）は13,252円/60kg（年産平均価格が過去最低であった前年同時期比1,309円/60kg増）。

水稲(青刈り含む)の作付面積の推移

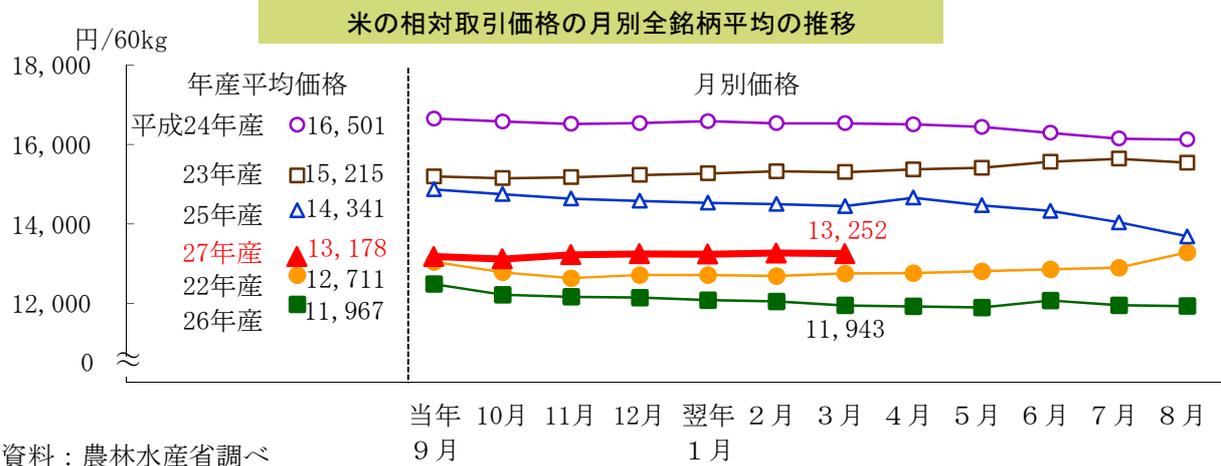


資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、農林水産省調べ

主食用米の超過作付面積の推移



資料：農林水産省調べ



- 優れた生産装置である水田を有効活用し、食料自給力・食料自給率の維持向上を図る観点から、飼料用米等の多様な米の生産振興、小麦や大豆等の需要が高い品目の作付けを拡大。
- 飼料用米の本作化に向け、生産者と実需者の結び付きの確保、生産コスト及び流通コストの低減を推進。生産コスト低減に向けては、多収品種やコスト低減技術の取組をまとめた「飼料用米生産コスト低減マニュアル」を公表。
- 飼料用米を活用した畜産物の付加価値向上の取組が進み、更に飼料用米の利用拡大を推進。

「飼料用米生産コスト低減マニュアル」の概要

多収実現

多収品種と多肥栽培により多収を達成



低減技術

先端技術の導入による作業の合理化

直播栽培の導入、堆肥利用、施肥作業の省力化等



規模拡大

農地集積・団地化、作期分散による大規模化を通じた生産費の低減

団地化のイメージ	
主食用米 (コシヒカリ(早生))	
飼料用米 モミロマン (中生)	飼料用米 クサノホシ (晩生)

資料：農林水産省作成

飼料用米の単収向上及びコスト低減の取組

鹿児島県の始良市農業再生協議会では、平成21年から飼料用米の栽培を推進。

単収向上に向け、多収品種の「ミズホチカラ」を用いるほか、ほ場での研修会を開催し、栽培技術について意見交換を行うなどの工夫。平成27年は96人の生産者が飼料用米を生産。

乾田直播栽培及び鶏ふん等の利用による低コスト生産技術の実証試験を行い、地域に適した品種や栽培技術を検討。飼料用米の生産を通じて、地域の稲作経営の安定化を図る取組を展開。



研修会の様子

飼料用米による豚肉の高付加価値化

岩手県一関市で養豚の繁殖肥育一貫経営を行う株式会社フリーデン大東農場では、平成18年に市内の地域営農組合等と「フリーデングループ飼料用米利活用推進協議会」を立ち上げ、休耕田や条件不利なほ場を活用し、農場の堆肥を利用した資源循環型の飼料用米栽培を開始。飼料用米の作付面積は、平成19年の11haから平成27年には119haに拡大。耕種農家は多収品種を栽培し、単収向上、タンパク含量の高位安定、農薬削減や堆肥・液肥利用等によるコスト低減に取り組む。

大東農場では飼料に飼料用米を15%配合することで、豚肉のオレイン酸が増加する一方、リノール酸が減少するといった成分変化がみられ、風味も向上。



飼料用米を給与して豚肉をブランド化

飼料用米による鶏卵と卵加工品の高付加価値化

鳥取県大山町の小川養鶏場は、飼料用とうもろこしの国際価格の高騰等をきっかけに、平成22年から近隣の農事組合法人の協力を得て、飼料用米の利用を開始。現在、提携する法人から年間100tの飼料用米を買い取り、普通の卵の生産用には飼料用米を8%配合した飼料を、黄身の白い卵の生産用にはとうもろこしを飼料用米に100%代替した飼料を給与。

黄身の白い卵は、直売所で販売するロールケーキ等のスイーツの原料として使うと着色がとても良いことから、加工向けで利用する割合が増加。

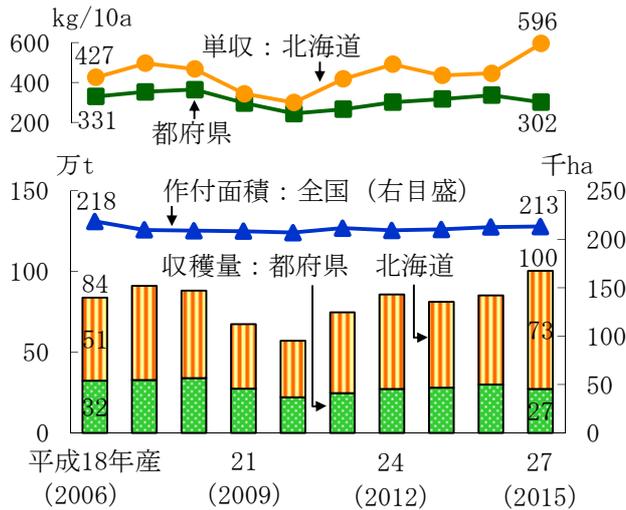


飼料用米による卵を用いた加工品

(2) 小麦・大豆

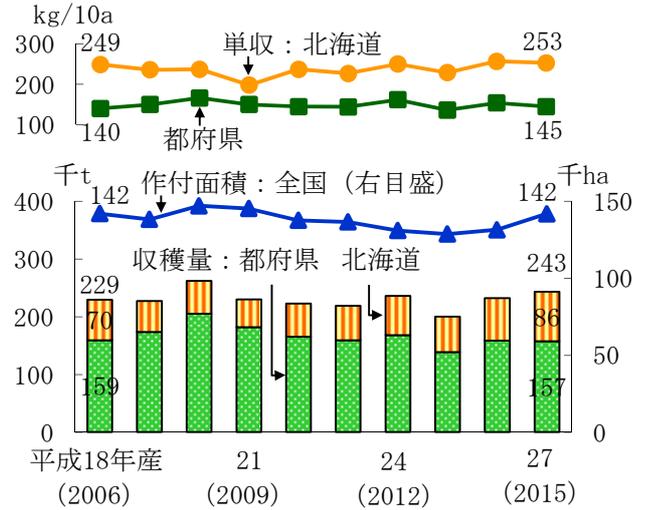
- 小麦の作付面積は、近年、横ばいで推移。パンや麺用の専用品種の開発・導入が進み、国産小麦を使った製品が増加。小麦は湿害に弱く、収量や品質の安定・向上が課題であり、排水対策や施肥管理技術等の徹底を推進。
- 大豆の作付面積は前年産に比べて1万ha増加。大豆を5ha以上作付けする農業経営体の作付面積が経営体全体の作付面積の67%となり、担い手による生産が拡大。単収の低迷、作柄による価格変動が大きいことが課題であり、単収向上に向けた取組や安定取引の在り方について検討し、実需者の求めに応じた安定的・計画的な生産を推進。

小麦の作付面積及び収穫量等の推移



資料：農林水産省「作物統計」

大豆の作付面積及び収穫量等の推移

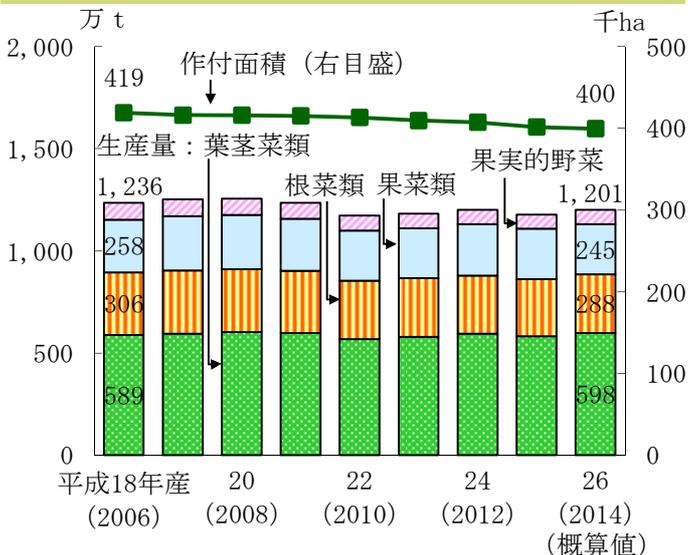


資料：農林水産省「作物統計」

(3) 野菜・果実

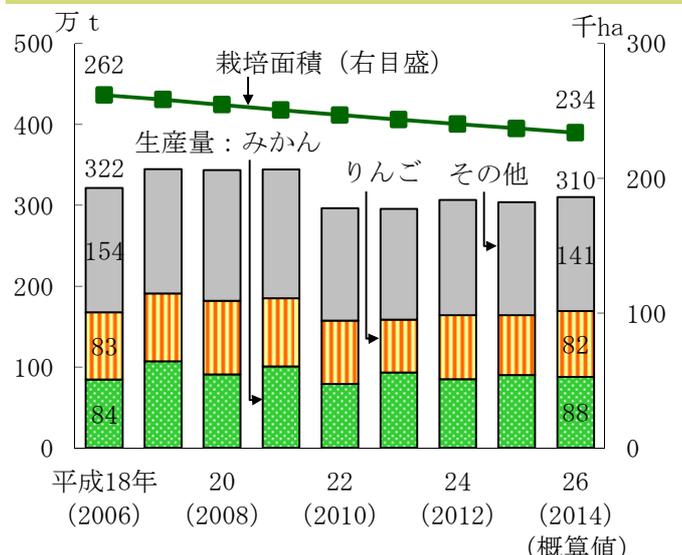
- 野菜の作付面積は緩やかな減少傾向。加工食品の需要増加に対応するため、加工・業務用品種や機械化一貫体系の導入による生産コストの低減等、加工・業務用野菜の国産割合を高める取組を推進。
- 果樹の栽培面積は緩やかな減少傾向。消費者の需要の変化に対応した高品質果実の安定生産に向け、優良品目・品種への転換の加速化や、加工・業務用に適した果実の安定生産・供給に向けた低コスト省力化栽培技術の導入等を推進。

野菜の作付面積及び生産量の推移



資料：農林水産省「野菜生産出荷統計」、「食料需給表」

果樹の栽培面積及び果実の生産量の推移



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「食料需給表」

(4) 畜産物

- 主要畜種の飼養戸数は、担い手の高齢化や後継者不足に伴う離農の増加等により減少する一方、1戸当たりの飼養頭羽数は増加。
- 前年度のバター生産量の減少を踏まえ平成27年度は、生乳生産基盤を強化する対策を実施するとともに、需要に沿った時期・形状で国家貿易による輸入を実施し、需給見通しを小売店等と情報共有。
- 肉用子牛の価格は、子取り用めす牛が減少し子牛の出生頭数が減少したこと等から上昇。
- 流通・加工業者、市町村等の関係者が連携・協力して酪農・肉用牛生産を振興し、畜産の収益性を向上させる畜産クラスター事業の推進が重要。

畜種別飼養戸数、1戸当たり飼養頭羽数の推移

(単位：戸、頭、千羽)

		飼養戸数		1戸当たり飼養頭羽数	
		平成17年 (2005)	27 (2015)	17 (2005)	27 (2015)
乳用牛	北海道	8,830	6,680	97.1	118.6
	都府県	18,800	11,000	42.4	52.6
肉用牛		89,600	54,400	30.7	45.8
	子取り用めす牛	76,200	47,200	8.2	12.3
	肥育用牛	13,600	8,210	52.7	90.2
	乳用種	7,910	5,320	132.6	155.6
	豚	8,880	5,270	1,095.0	1,809.7
	採卵鶏	4,090	2,560	33.5	52.2
	ブロイラー	2,652	2,380	38.6	57.0

資料：農林水産省「畜産統計」を基に農林水産省で作成

注：1) 豚と採卵鶏の平成17年は調査を休止したため、平成16年の数値

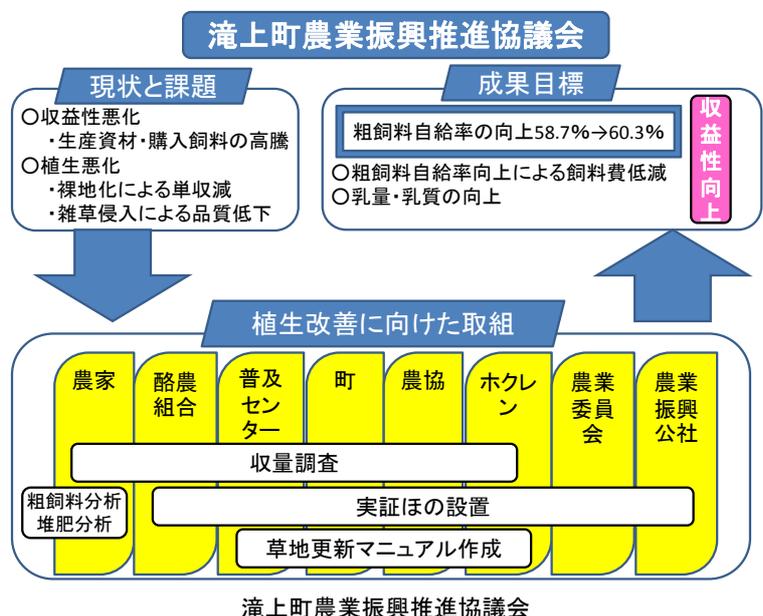
2) 豚と採卵鶏、ブロイラーの平成27年は調査を休止したため、平成26年の数値

● 草地改善により粗飼料自給率と乳量・乳質の向上を図る畜産クラスター事業の取組

北海道紋別郡の滝上町酪農組合は、優れた乳量・乳質を実現していたが、農家が思っていた以上に牧草地に雑草が多く、課題が存在。

このため、平成26年度から、地元農業協同組合、ホクレン農業協同組合連合会、農業改良普及センター等の地域の関係機関と滝上町農業振興推進協議会を設立し、草地植生改善による粗飼料自給率の3年後の目標値を掲げ、畜産クラスター事業を開始。

平成27年2月、滝上町の気候風土に沿った「草地植生改善マニュアル」を作成し、粗飼料自給率の向上による飼料費削減、粗飼料の良質化による乳量・乳質の向上を図り、農家の更なる収益改善を図る考え。



4 生産・流通現場の技術革新等の推進

(1) 戦略的な研究開発と新たな産学連携研究の取組

- 農林水産業の成長産業化に向け、異なる分野の新しい発想や技術を外部から取り込み、革新的な研究成果を生み出し、速やかに研究成果を商品や事業に結びつける新たな産学連携研究の仕組み（「知」の集積と活用）づくりを推進。
- 消費者や実需者の需要に応じた新品種等を活用した「強み」のある農林水産物の創出や、生産性の飛躍的向上による生産現場の強化に向けた研究開発、実証を推進。

「知」の集積と活用を動かす3層構造

STEP1: 「知」の集積産学官連携協議会

セミナー・ワークショップの開催を通じて、異分野・異業種の研究者や生産者、地方公共団体等との研究開発プラットフォームの構築を推進

STEP2: 研究開発プラットフォーム

研究の課題化、知的財産の取扱い、ビジネスプランの検討を通じて、研究開発コンソーシアムの構築につなげる。

STEP3: 研究開発コンソーシアム

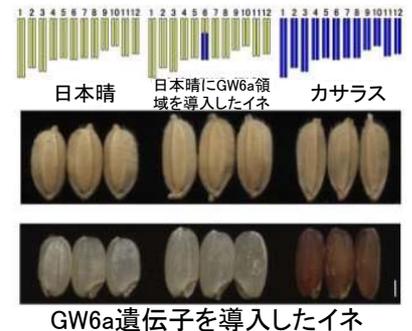
事業化・商品化の基盤となる革新的な技術開発を加速化

資料：農林水産省作成

● コメ粒を巨大化させる遺伝子を発見

国立大学法人名古屋大学を中心とする研究チームは、インディカイネ品種「カサラス」の遺伝子（GW6a: Grain Weight 6a）がコメ粒の大きさを決めることを発見。GW6a遺伝子をジャポニカイネ品種「日本晴」に導入すると、コメ粒が約15%増加。大きさを制御するGW6a遺伝子が特定されたことにより効率的に超多収性イネの品種開発を行うことが可能。

生産コスト低減や人口増加に伴う食料不足の解決に向けた多収品種の開発に期待。コメと同じくイネ科に属すトウモロコシ、コムギなどの育種への応用も可能。



(2) 先端技術の活用等による生産・流通システムの革新

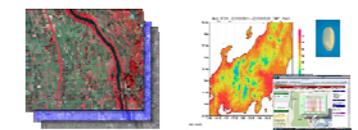
- 担い手の高齢化や労働力不足が深刻化し、農作業における省力・軽労化や新規就農者等への栽培技術の継承等が重要な課題。超省力化や高品質生産等の実現に向け、ロボット技術やICTを活用した新たな農業「スマート農業」の研究開発や現場での実証を推進。
- 木質バイオマス等の地域資源エネルギーと先端技術を活用することにより、コスト削減や周年・計画生産を実現する次世代施設園芸を推進。

スマート農業の実現に向けた取組

新たな技術革新をもたらす研究開発



自動収穫ロボット 急傾斜地に対応した畦畔除草ロボット



適期作業や施肥ができるシステム 病虫害の発生予測、防除システム

実証地区での効果実証等を通じた導入の加速化



農機の走行アシスト アシストスーツによる軽労化



篤農家の技能継承を可能とするシステム センシングによる高糖度桃の安定生産

資料：農林水産省作成

● 次世代施設園芸の取組

富山県富山市にある株式会社富山環境整備は、平成26年に富山県等と「富山スマートアグリ次世代施設園芸拠点整備協議会」を立ち上げ、4haの大規模温室、種苗供給施設、出荷調製施設を集約し、隣接する廃棄物処理施設から発生する電力や熱を栽培に活用する次世代施設園芸拠点を整備。平成27年からフルーツトマトやトルコギキョウなどの生産を開始し、ICTを活用して、移動式センサー等で温室内の温度等の環境データや生育状況を確認し、生育に最適な環境に制御できる仕組みの導入により、周年・計画生産を実践。

また、トマト加工品の生産を始めるなど、水田単作地帯である同地域に新たな産業と雇用の創出を目指す意向。



移動式センサー

5 気候変動への対応等の環境政策の推進

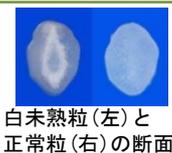
- 平成27年12月、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、京都議定書に代わる、2020年以降の温室効果ガス削減等のための新たな国際枠組み「パリ協定」が採択。歴史上はじめて、すべての国が参加する公平な合意。
- 気候変動の緩和の取組だけでは避けられない影響に対して、適応策を計画的に進めるため、将来影響評価や適応技術の研究開発を行うほか、農産物の品質低下等、既に顕在化している影響に対する適応策を推進。

既に顕在化している気候変動の影響と適応策の例

農業への影響の例

水稲

- ・ 登熟期（出穂・開花から収穫までの間）の高温等による白未熟粒（デンプンが十分に詰まらず白く濁ること）の発生



果樹

- ・ 高温・多雨により、みかんの果皮と果実が分離する「浮皮」の発生
- ・ 高温により、ぶどうやりんごの「着色不良」の発生



野菜

- ・ 施設内の高温により、トマトの赤色素の生成が抑制される「着色不良」の発生



適応策の例

水稲

- ・ 高温でも白未熟粒が少ない高温耐性品種の導入（例：きぬむすめ、つや姫、にこまる）

【高温耐性品種の作付面積】

平成22年：3.8万ha → 平成26年：7.8万ha

果樹

- ・ みかんの浮皮軽減のための植物成長調整剤の散布
- ・ 中晩柑への転換
- ・ りんごの優良着色系品種の導入
- ・ ぶどうの着色を促進する環状はく皮技術・黄緑系品種等の導入



ぶどうの環状はく皮技術



優良着色系品種

野菜

- ・ トマトの施設内の高温を抑制するための遮光資材や細霧冷房等の導入

資料：農林水産省作成

6 農業を支える農業関連団体

- 農業者の取組を支援する主な農業関連団体等には、農業協同組合、農業委員会、農業共済団体、土地改良区があり、これらの団体等は各種活動を通じて、農業経営の安定、食料の安定供給等に資する活動を実施。
- 平成28年4月に「農業協同組合法等の一部を改正する等の法律」が施行。農業の成長産業化を図るため、担い手農業者等が積極的に活動できる環境を整備する必要があり、農協・農業委員会・農業生産法人の一体的な見直しを実施。

農協改革の法制度の骨格

農業協同組合法の改正

地域農協が、自由な経済活動を行い、農業所得の向上に全力投球できるようにする。

- ◆ **【経営目的の明確化】** 農業所得の増大に最大限配慮するとともに、的確な事業活動で高い収益性を実現し、農業者等への事業利用分量配当などに努める。
- ◆ **【農業者に選ばれる農協の徹底】** 農業者に事業利用を強制してはならない。
- ◆ **【責任ある経営体制】** 理事の過半数を原則として認定農業者や農産物の販売等に実践的能力を有する者とするを求める。
- ◆ **【地域住民へのサービス提供】** 地域農協の選択により、組織の一部を株式会社や生協等に組織変更できる。

連合会・中央会が、地域農協の自由な経済活動を適切にサポートする。

- ◆ **【全農】** 全農がその選択により、株式会社に組織変更できる。
- ◆ **【都道府県中央会】** 経営相談・監査・意見の代表・総合調整などを行う農協連合会に移行する。
- ◆ **【全国中央会】** 組合の意見の代表・総合調整などを行う一般社団法人に移行する。また、農協に対する全中監査の義務付けは廃止し、代わって公認会計士監査を義務付ける。

農業委員会等に関する法律の改正

農地等の利用の最適化を促進する。（担い手への集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）

- ◆ 農業委員の選出方法を公選制から市町村議会の同意を要件とする市町村長の任命制に変更
- ◆ 農地利用最適化推進委員の新設
- ◆ 農業委員会をサポートするため、都道府県段階及び全国段階に、農業委員会ネットワーク機構を指定

資料：農林水産省作成

重点テーマ

地方創生の動き

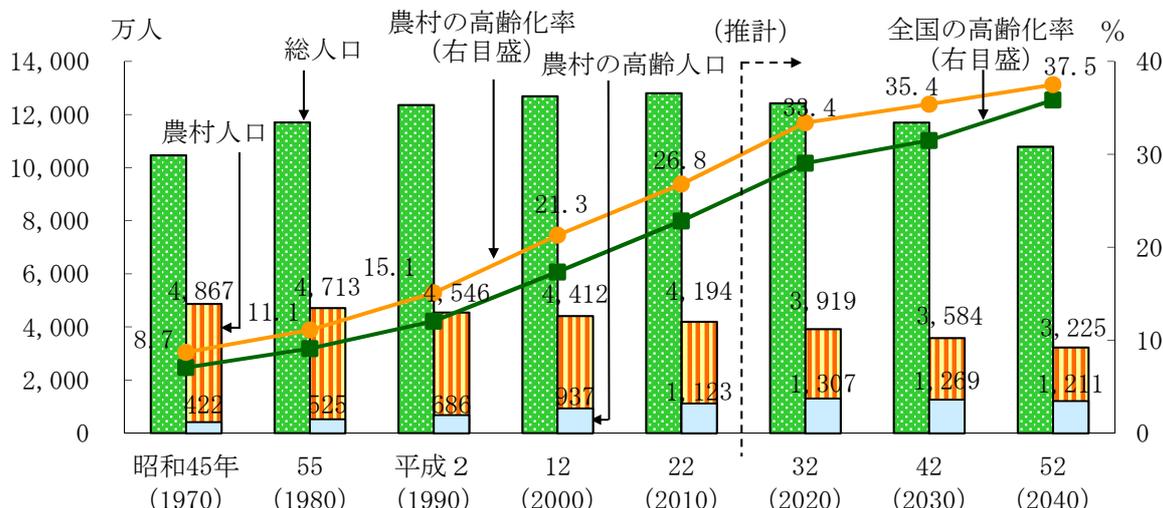
人口減少や高齢化が進行する中、農業・農村の価値が再認識され「田園回帰」の流れが生まれつつある。このような中、農村が有する地域資源を活用し住民自らが様々な取組を行い、地域活性化を目指す動きが見られる。

地方創生と農村の活性化

農業の持続的な発展の基礎である農村では、人口の減少や高齢化が進行しており、農業生産活動や地域の共同活動の脆弱化、地域資源の荒廃等につながる懸念。また、多くの市町村において農林水産関係の職員数や事業費が減少するなど、地方における農政の推進体制の確保も課題。

こうした中、住民自らが主体となって地域の将来像の合意形成とその実現に向けた取組を推進していくことが重要であり、複数集落の連携による地域資源の維持や農産物の高付加価値化などの展開を期待。

農村における人口・高齢化の推移と見通し



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」を基に農林水産省で推計

地域資源を活用した地域活性化の取組

人口減少や高齢化が進んだ島根県浜田市金城町美又地区では、地域の資源である食材などを活用した地域活性化の取組を展開。

平成23年に地域住民等で設立された「美又湯気の里づくり委員会」は、地域特産の古代米の黒米に着目して、栽培、加工、商品化することを検討し、地域全戸を対象としたワークショップ等で商品名やパッケージデザインなどを決定。地域に特定非営利活動法人美又ゆめエイトを設立して黒米を加工した焼酎の商品化に成功するとともに、同じく地域特産の黒大豆を加工した豆腐と併せ「黒食材」と称して、地元の美又温泉で販売。ブランド化の推進により、黒米や黒大豆を栽培する農業者の所得が3倍に増加する効果も出ており、地域資源を活用して「地域まるごと6次産業化」を実践。

(第2回「ディスカバー農山漁村の宝」選定地区)



黒米と黒大豆を加工した焼酎と豆腐

農山漁村活性化ビジョン

関係府省の連携により政府全体で地方創生の深化を推進しており、農林水産省では平成27年3月に新たな基本計画と併せ、「魅力ある農山漁村づくりに向けて」(農山漁村活性化ビジョン)を策定。①農山漁村にしごとをつくる、②集落間の結び付きを強める、③都市住民とのつながりを強める、の3点を基本的視点として、農村の活性化に向けた方策の推進と地域の実践活動を後押し。

魅力ある農山漁村づくりに向けて

農山漁村にしごとをつくる

- 【「地域内経済循環」のネットワーク構築】
- 【社会的企業(ソーシャル・ビジネス)の活躍】
- 【女性の担い手・社会経験を積んだ者の活躍】

集落間の結び付きを強める

- 【拠点への機能集約とネットワーク化の強化】
- 【地域の暮らしを支える取組】

都市住民とのつながりを強める

- 【多様なライフスタイルの選択肢の拡大】
- 【都市と農山漁村の結び付き】



資料：農林水産省作成
 ※ 魅力ある農山漁村の概念図であり、地域の特色に応じて様々な配置が考えられます。

中山間地域の空き家を活用した地域活性化の取組

兵庫県のほぼ中央部に位置する神河町は他の中山間地域同様に高齢化・人口減少が進んでおり、集落に点在する空き家の利活用が地域の大きな課題となっており、都市住民の移住受入れを進めることにより町の活性化を推進。

平成22年には、建築業者、地域住民代表等で構成する「かみかわ田舎暮らし推進協会」が設立され、同町が実施する「空き家バンク・空き土地運営」と連携して、田舎暮らし体験イベント、空き家見学ツアーや空き家再生等に取り組むことにより都市住民の移住を促進。

このうち、空き家再生の取組では「空き家再生講習会」を開催し、都市部からのボランティアが地元の技術職人から空き家の改修・修繕技術を学ぶなどした結果、平成26年度までに、改修を施した空き家等に140人が移住し、移住者自らがオーナーとなったお店もオープン。また、空き家を活用した田舎暮らし体験施設を2件、空き家・空き店舗を活用したお店を11件(うち交流施設6件)開業するなどした結果、神河町全体の交流人口は年間約70万人となり、移住者の増加と併せて地域の活性化に貢献。

(第13回 オーライ! ニッポン大賞 審査委員長賞受賞事例)

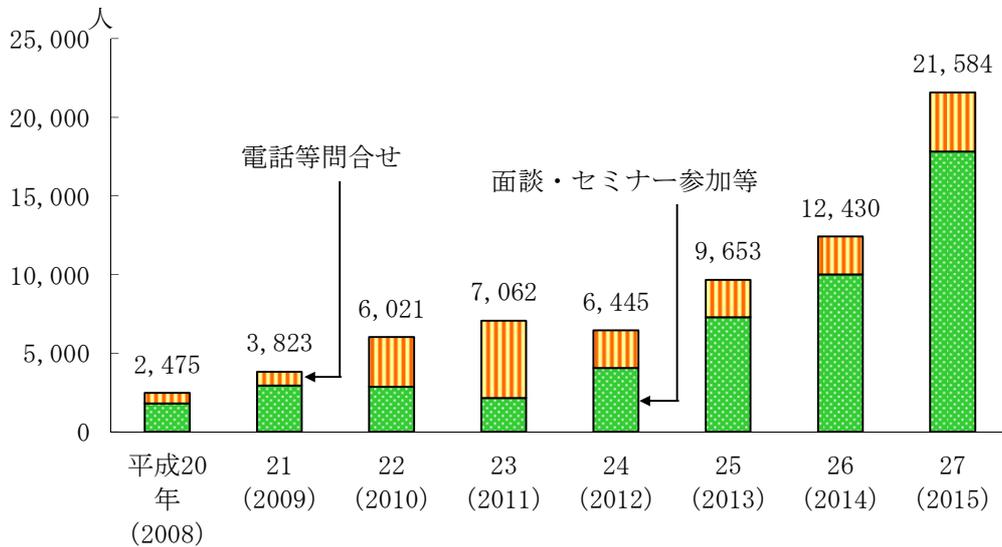


空き家再生講習会の様子

多様な人材の都市から農村への移住・定住

農山漁村に定住願望のある都市住民が増えている中、都市と農村の交流から移住・定住への発展を戦略的に進めるための受入体制構築や、女性や高齢者、社会経験を積んだ者など、今後の農村地域の活性化を担う人材の確保・育成に取り組む地域への支援も積極的に進めることが必要。

移住相談者数の推移



資料：特定非営利活動法人ふるさと回帰支援センター調べ

● 農家民宿、定住化促進を通じた農村の維持・活性化

人口減少、高齢化の課題を抱える山形県南部に位置する飯豊町中津川地区は、「中津川むらづくり協議会」を立ち上げ、農家民宿や移住・定住へ向けた取組を実施。

農家民宿には、平成26年度に1,165人が宿泊し、都市と農村の交流が活発化。高齢者の活動の場の確保に貢献。

移住・定住支援の取組では、協議会に農業や暮らし・雇用等、専門分野ごとの「支援員制度」を設け、移住・定住希望者をサポート。この取組により、平成23年度以降同地区への移住者数は7世帯15人となり、これら移住者は農業のほか、カフェの経営や草木染め等様々な分野に就業。移住・定住を通じた更なる地域活性化を図るため、協議会は独自のホームページを開設。地区移住者自らが新たな移住・定住希望者の相談相手となり、SNS等を活用して都市住民への情報発信等の取組を進める意向。

(第12回 オーライ！ニッポン大賞受賞事例)



農家民宿オーナー



移住者宅

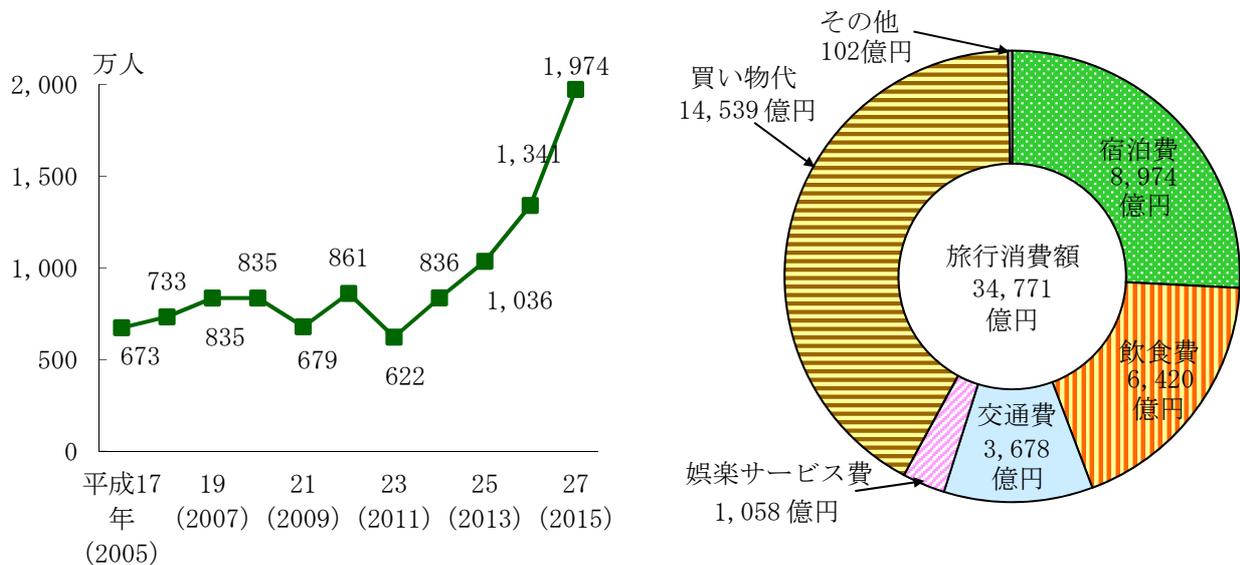
インバウンド需要と農村の取組

近年、諸外国における我が国への関心が高まっており、平成27年は過去最高の約1,974万人の訪日外国人旅行者数を記録。訪日外国人旅行者は、我が国の「食」や「食文化」への期待が大きく、旅行中に飲食費として約6,400億円を消費。

今後更に増加が見込まれる訪日外国人旅行者を地方へ呼び込むため、地域の食や歴史、景観等の多様な資源を集約、付加価値を向上させた上で情報発信。これら取組を農林水産業や食品産業の成長産業化、農業・農村の活性化に結びつけることが重要。

農林水産省と観光庁では、訪日外国人旅行者の受入れに意欲を有する農林漁業体験民宿のシンボルマーク(Japan. Farm Stay)を策定し、ブランド化を推進。

訪日外国人旅行者数の推移と旅行消費額(平成27年)



資料：日本政府観光局(JNTO) (平成28年1月公表)

資料：観光庁「訪日外国人の消費動向調査」 (平成28年1月公表)

外国の旅行会社を招いての農業・農村体験ツアーの実施

「VISIT JAPANトラベルマート2015 (主催：日本政府観光局)」の一環で行われた、海外の旅行会社等を対象とした視察旅行に、グリーン・ツーリズム先進地域である岩手県遠野市を組み込み、欧米・アジア圏の13の国や地域から30人の受入れを遠野・住田ふるさと体験協議会が実施し、我が国の農業・農村地域の魅力をPR。

「Japan. Farm Stay」に認定されている農家民宿での食事や宿泊、農作物の収穫体験は、日本の田舎の暮らしや食、農業に対する理解を深めることに貢献。

参加者からは、今後日本の農業・農村地域を対象としたツアー商品の開発を進めたいと好評。

各地の農山漁村はこれらニーズを踏まえた受入体制を早急に構築することが必要。

(第2回「ディスカバー農山漁村の宝」選定地区)



稲の収穫体験

1 農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮

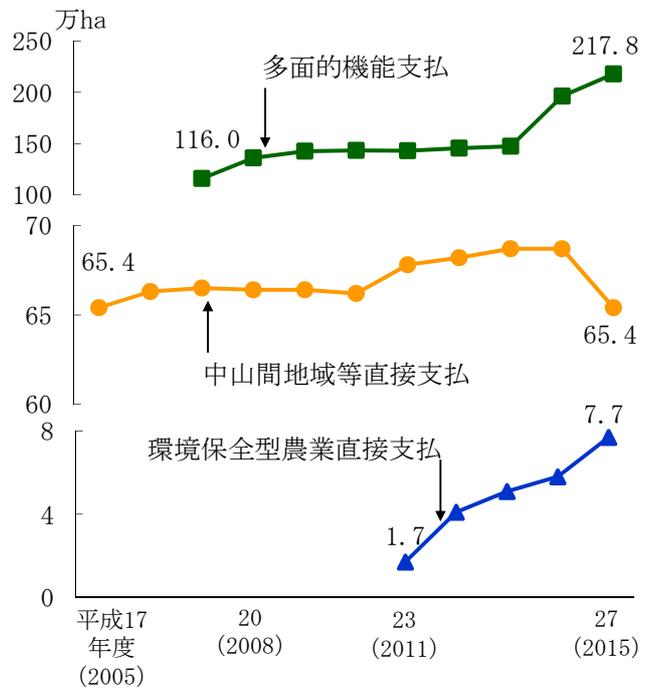
- 農業・農村は、食料の供給のみならず、農業生産活動を通じ、国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、様々な機能を有しており、その効果は都市住民を含め国民全体が享受。
- 多面的機能の維持・発揮を図るため、それを支える地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、環境保全に効果の高い営農を支援する日本型直接支払（多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払）を着実に実施。

日本型直接支払制度の全体像



資料：農林水産省作成

日本型直接支払の取組面積推移

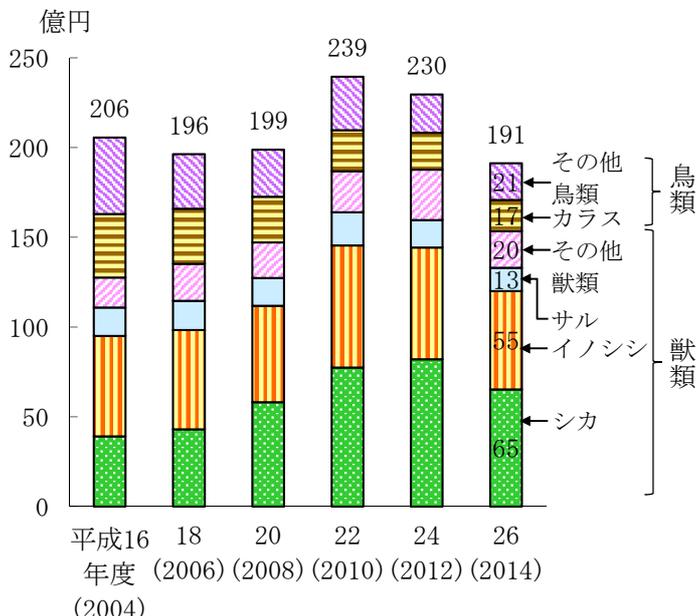


資料：農林水産省調べ

2 鳥獣被害への対応

- 野生鳥獣による農作物被害額は近年200億円前後で推移。営農意欲の減退や離農の増加など被害額に現れる以上に農村への影響は深刻。
- 被害対策により捕獲された鳥獣の多くは埋設、焼却処分されているが、近年は野生鳥獣肉（ジビエ）として利活用し、レストランやスーパーに販売する動きが進展。

野生鳥獣による農作物被害額の推移



資料：農林水産省調べ

ブランド化されたジビエ

北海道釧路市阿寒町の有限会社阿寒グリーンファームでは、平成17年に、衛生・品質管理が徹底された食肉処理加工施設を整備し、HACCP認証を取得。捕獲に加え、囲いなどで捕獲したエゾシカを「養鹿牧場」で一時養鹿し、搬入することにより安定供給を確保。これにより、約1,500頭/年を処理加工。同施設で処理加工されたエゾシカ肉はブランド化され、併せて同社ではエゾシカ肉の缶詰やスーパーカレー等の商品開発も行い、食肉加工、販売までを一貫して実施できる体制を構築。

トレーサビリティが可能な状態で生協等を通じて道内の消費者に提供、道内外の飲食店等にも提供されるなど、エゾシカ肉は新たな地域資源としての地位を確立。

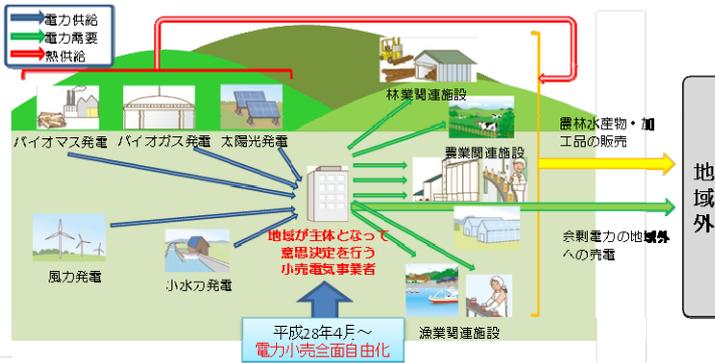


ブランド化されたエゾシカ肉

3 地域資源の積極的な活用

- 農山漁村に豊富に存在する地域資源を、地域主導で再生可能エネルギーに活用し、さらにそのエネルギーの地産地消を進め、農山漁村の活性化を図ることが重要。
- 地域の特徴をいかし、バイオマスを軸とした環境にやさしく災害に強いまち・むらづくりを目指すバイオマス産業都市の構築を推進。

農山漁村における今後の再生可能エネルギーの地産地消のイメージ



資料：農林水産省作成

地域資源を活用したバイオガス発電施設

平成25年度にバイオマス産業都市に選定された日本有数の酪農地域である北海道別海町では、平成27年度に別海町バイオマス産業都市構想の中核事業として、地域から供給される家畜排せつ物を原料としたバイオガス発電施設が完成。

同施設の計画発電量は約9,600MWh/年、別海町全世帯6,360世帯の電力消費量の44.2%にあたり、家畜排せつ物を原料としたバイオガス発電施設としては国内最大規模の施設。

また、発酵過程の際に副産物として発生する消化液や敷料を地域の酪農家へ販売し地域酪農経営への貢献を計画。別海町は、引き続き発電事業者と協力して地域雇用の創出や地域活性化を図る予定。

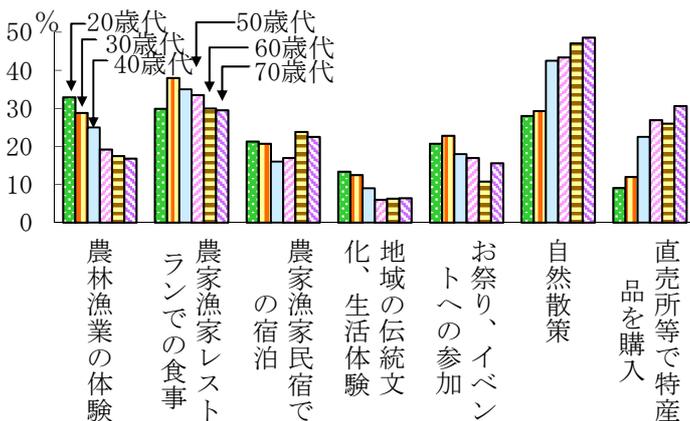


バイオガス発電施設

4 多様な分野との連携による都市農村交流

- 都市住民にとって農村には様々な魅力があり、農家民宿等への宿泊者数・施設数とも増加傾向。若い世代ほど、農業体験への興味が強い現状。
- 教育や福祉など多様な分野との交流を通じて、農村に人を呼び込み、新たな経済活動を創出する契機につなげることが重要。

年代別農山漁村における余暇で過ごしてみたいこと



資料：株式会社日本政策金融公庫「平成26年度上半期消費者動向調査」（平成26年9月公表）

体験型教育旅行を通じた交流

山口県周防大島町では、高齢者の生きがいづくりや町内の活性化などを期待して、平成20年に「周防大島町体験交流型観光推進協議会」を設立し、体験型教育旅行の受入を開始。地域特産のみかんの収穫などの体験メニューと農家・漁家への民泊を組み合わせ、平成27年度は3,674人の児童生徒が来訪。体験型教育旅行を経験した児童生徒をはじめ、学校教員、受入先の農家等から高い評価。



みかんの収穫体験

障害者が活躍する農業活動

山口県萩市の社会福祉法人E.G.Fでは、メロン、いちご、野菜の苗作りから収穫、加工まで、障害者の能力に応じ各工程に障害者が関わる事業を展開。12粒2,500円で販売する有機栽培いちご、高い需要の国産手むき栗等、下請け的な作業ではなく、「本物づくり」を目指し、営業に力を入れて、農作物、加工品を販売。障害者の活動をみた地域住民等からは農地管理依頼が増加。（第2回「ディスカバー農山漁村の宝」選定地区）



農作業に取り組む皆さん

5 都市農業の振興

- 都市農業は、新鮮な農産物の生産・供給、防災空間の確保、良好な景観の形成、国土・環境の保全、農業体験の場の提供等多様な機能を発揮。
- 平成27年4月に施行された都市農業振興基本法には、これら多様な機能発揮のための基本理念等が定められ、必要な施策の推進が図られるよう都市農業振興基本計画を策定。



資料：農林水産省作成

都市近郊の若手農業者グループの活動

平成24年11月に神奈川県横須賀市の20歳代の地域農業の後継者6人は農業者グループ「若耕人's」を結成。地域特産のキャベツ等を生産する傍ら、生産地と消費地が近い都市農業の利点をいかし、消費者と積極的に交流を行い、農作物は地域の農産物直売所や飲食店等に出荷。地域では、顔がみえる若耕人'sが生産した野菜として指名買いする消費者や、「若耕人'sの野菜を使ったメニュー」として販売する飲食店が生まれており、生産者、消費者いずれにもメリットが生じる関係を構築。ブログやSNSなどを積極的に活用して、若手農業者の視点から情報発信を行う、都市近郊の若手農業者グループとして注目。



わこうず
若耕人'sの皆さん

第4章 東日本大震災からの復旧・復興

1 地震・津波による被害と復旧・復興に向けた取組

(1) 農地・農業用施設の復旧の取組

- 東日本大震災では、農林水産業全体で2兆3,841億円(うち農業関係9,049億円)の被害が発生。
- 津波被災農地2万1,480haについては、「農業・農村の復興マスタープラン」に基づき、平成28年1月末までに1万5,920ha(74%)の農地で営農再開が可能となった。平成27年度以降も計画的に復旧事業を実施するとともに農地の大区画化等を推進。
- 復旧が必要な主要な排水機場98か所については、91か所(93%)で復旧完了又は実施中。

農地・農業用施設等の復旧状況(平成28年1月末時点)



資料：農林水産省作成

(2) 農業の復興に向けた取組

- 被災3県の農業経営体数についてみると、平成27年は13万9千経営体で、震災前の平成22年に比べ22.6%減少。一方、被災3県の法人経営数についてみると、平成27年は2,058経営体で、震災前の平成22年に比べて32.6%増加。
- 経営を再開し、農業所得の回復を図るためには、集団化・大規模化等の新たな営農・流通システムの導入、新たな品目や高度な生産・管理技術の導入等を行うとともに、新たな販売先の開拓など販売面における課題等にも対応していくことが重要。

被災3県の農業経営体数

(単位：経営体)

	農業経営体	
		法人経営
平成22年 (2010)	179,396	1,552
27 (2015)	139,022	2,007
増減率(%)	-22.5	29.3
(参考) 【全国】増減率(%)	-18.0	25.3

資料：農林水産省「2015年農林業センサス」

被災地の生産者と消費者をつなぐ食べ物付き情報誌

岩手県花巻市の特定非営利活動法人東北開墾は、平成25年7月から食べ物付き情報誌「東北食べる通信」を発行。
東北地方では、震災からの復興が進む一方、農業を継いでも生活できない、親も継がせようとしめないなどの問題を内包。
代表理事の高橋さんは、分断された生産者と消費者を情報でつなぐことが、一次産業再生のカギだと考え、「世なおしは、食なおし」を胸に取組を開始。ただ物を売るのではなく、価値を伝え、生産現場の裏側を知ってもらうことにより、愛着を持って食べてもらえるようになると考え、食べる通信を創刊。
今後も、全国で食べる通信を通じて生産者と消費者をつなげていき、都市から農村に実際に足を運んでもらう取組を推進していく意向。



東北食べる通信



東北開墾のメンバーの皆さん

2 東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の影響と復旧・復興に向けた取組

- 避難指示区域等の営農再開に向けて除染後農地等の保全管理や作付実証等を支援。
- 農畜産物については、放射性物質が基準値以下の農畜産物のみが流通するよう、放射性物質の低減対策や吸収抑制対策、収穫後の検査等を組み合わせて安全を確保。こうした取組により、放射性物質の基準値を超過する農畜産物は大幅に減少しており、出荷制限の対象品目・地域も縮小。

地鶏振興による復興に向けた取組

福島県川俣町では、シャモ独特の弾力のある食感を残しつつジューシーでコクのある川俣シャモを開発し、ひな生産や加工・販売を担う公社等を立ち上げ、飼育農家14戸と安定出荷体制を構築。

しかし、東日本大震災が襲い、東電福島第一原発事故の影響から、震災翌年の鶏肉売上げは4割減少。屋内型肥育鶏舎等を整備し地道な営業活動を行い、新たな販路開拓につなげ、平成26年度は震災前を上回る約6万5千羽を出荷し売上げも回復。

地元では、「川俣シャモ」ののぼり旗が多く並び、ラーメンや親子丼等の食材

として地元に着。今後、年間8万羽の出荷を目指し、川俣シャモの振興による復興を進めていく考え。



肥育中の川俣シャモ

農畜産物の放射性物質検査の基準値超過率(17都県)

(単位：%)

品目	～平成23 (2011) 年度末	平成24 (2012) 年度	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)
米	2.2	0.0008	0.0003	0.00002	0
麦	4.8	0	0	0	0
豆類	2.3	1.1	0.4	0.1	0
野菜類	3.0	0.03	0	0	0
果実類	7.7	0.3	0	0	0
茶	8.6	1.5	0	0	0
その他 地域特産物 (そばを含む)	3.2	0.5	0	0	0.1
原乳	0.4	0	0	0	0
肉・卵 (野生鳥獣肉 を除く)	1.3	0.005	0	0	0

資料：厚生労働省資料、地方公共団体資料を基に農林水産省で作成
注：平成28年3月28日現在

- 平成27年6月、根強く残る風評被害に鑑み、政府が取り組むべき施策として、汚染水対策の徹底や放射線リスクの正確な情報の国内外への浸透等、風評対策を強化。
- 原発事故に伴い多くの国・地域が日本産農林水産物・食品の輸入規制を強化。政府一体となった働きかけの結果、各国・地域で規制緩和・撤廃の動き。

風評対策強化指針に基づく主な取組と今後の取組の方向性

強化指針1. 風評の源を取り除く

世界で最も厳しいレベルの基準値に基づく放射性物質検査の徹底

今後も引き続き、基準値を超えたものを市場流通させない

強化指針2. 正確で分かりやすい情報提供を進め、風評を防ぐ

発災後4年間で400回以上、全国で意見交換会を実施等

今後も引き続き、関係府省や自治体と連携して実施

強化指針3. 風評被害を受けた産業を支援する

・「食べて応援しよう！」取組は累計1,106件(平成27年3月末)
・流通事業者へ地元JAと個別商談の働きかけ

・今後、流通業界への働きかけで、被災地産品の棚を回復
・引き続き、輸入規制の解消に向けた諸外国への説明・働きかけ

主な輸出先国・地域の輸入規制措置緩和・撤廃の動き

【米国】 平成27年4、5、8月、平成28年1、2、3月
輸入停止(福島県等)→解除(一部の品目)

【タイ】 平成27年5月
規制撤廃(一部の野生動物肉を除く)

【ロシア】 平成27年7月
輸入停止(8県の水産物)→青森県を解除(検査証明書添付で輸入可能)

【EU】 平成28年1月
検査証明書及び産地証明書の対象地域及び対象品目が縮小(福島県の野菜、果実(柿を除く)、畜産品、そば、茶等を検査証明対象から除外等)

【インド】 平成28年2月
規制撤廃

※平成28年3月末現在、香港、台湾、中国、韓国等12カ国・地域においては、福島県他の一定地域からの輸入停止措置を維持

資料：復興庁資料を基に農林水産省で作成

資料：農林水産省作成

「平成28年度 食料・農業・農村施策」の構成

概説

施策の重点、財政措置、税制上の措置、金融措置、政策評価

I 食料自給力・食料自給率の維持向上に向けた施策

- 食料自給力・食料自給率の維持向上に向けた取組
- 主要品目ごとの生産努力目標の実現に向けた施策

II 食料の安定供給の確保に関する施策

- 国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保
- 幅広い関係者による食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承
- 生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓
- グローバルマーケットの戦略的な開拓
- 様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立
- 国際交渉への戦略的な対応

III 農業の持続的な発展に関する施策

- 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保
- 女性農業者が能力を最大限発揮できる環境の整備
- 農地中間管理機構のフル稼働による担い手への農地集積・集約化と農地の確保
- 担い手に対する経営所得安定対策の推進、収入保険制度等の検討
- 構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備
- 需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革
- コスト削減や高付加価値化を実現する生産・流通現場の技術革新等
- 気候変動への対応等の環境政策の推進

IV 農村の振興に関する施策

- 多面的機能支払制度の着実な推進、地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承等
- 多様な地域資源の積極的活用による雇用と所得の創出
- 多様な分野との連携による都市農村交流や農村への移住・定住等

V 東日本大震災からの復旧・復興に関する施策

VI 団体の再編整備等に関する施策

VII 食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項